

授業科目名： 法学入門	教員の免許状取得のための 必修科目	単位数： 2単位	担当教員名：松本和彦 担当形態：単独			
科 目	教科及び教科の指導法に関する科目（高等学校 公民）					
施行規則に定める 科目区分又は事項等	教科に関する専門的事項 ・「法律学（国際法を含む。）、政治学（国際政治を含む。）」					
授業のテーマ及び到達目標 <ul style="list-style-type: none"> ・法・法律についての簡単な全体像を概略的に説明できる。 ・基本的な制度・概念などを正確に理解し、説明することができる。 ・条文や判例の背景にある論理を理解する。 						
授業の概要 <p>法律学を学びはじめた人が身につけておくべき法学の基本的知識の理解を深めることを目的としている。学問として法律学を学ぶ人が知つておくべき事項を扱う。法・法体系の基礎として、法体系と法規範の構造・機能、法と道徳・慣習などその他の社会規範との関係、多様な法形式や法の分類、主要な法思想、日本や海外の法の歴史についての基本的知識、条文・判例の読み方の基礎として、基本的な法令・法律用語の区別、判例の性質や仕組みと、そこで使われる用語の理解、法文の読み解き方などを理解する。また、法解釈の基礎として、法解釈の目標に関する考え方や法文解釈の技法に関する基礎的知識と法的な考え方の性質・特徴、法制度の基礎として、裁判所や裁判手続きの仕組みをはじめとする司法制度全般のあり方とその基本的理解、裁判官等の職務について理解する。</p>						
授業計画 <p>第1回：ガイダンス：法と社会生活、法と道徳との違い、法と強制、リーガルマインドや六法とは何かについて検討する。</p> <p>第2回：法と道徳との関係、アリストテレスの正義論、法実証主義・自然法論の意味、ホップズロックおよびルソーなどの社会契約説の意味について検討する。</p> <p>第3回：法形式、国会議員だけが就ける公職、法令の効力、法の様々な分類について検討する。</p> <p>第4回：公法と私法との区別、公法の性質、民事法と刑事法の分類、行為規範・裁決規範および組織規範の分類について検討する。</p> <p>第5回：組織規範、任意規定、概念法学と自由法論、法の欠缺について検討する。</p> <p>第6回：外国法の継承、明治憲法、第二次世界大戦後の裁判制度改革、法令集について検討する。</p> <p>第7回：法律の構造と規定の種類、法令の仕組み、「乃至」・「準用」、「又は」・「若しくは」・「及び」・「並びに」などの法令用語の意味や使用法について検討する。</p> <p>第8回：「場合」・「とき」および「時」の意味、「者」・「物」・「もの」の用い方と理解の仕方、「科する」と「課する」の用い方の違いについて検討する。</p> <p>第9回：「ただし、～することを妨げない」という表現の意味内容、「以下・未満」・「以上・超える」の意味、期間の計算、根抵当・出捐・先取特権・嫡出子などの法令用語の読み方について検討する。</p> <p>第10回：最高裁判所の判例、「原審」・「原判決」という言葉の意味、条文の読み方、法解釈技法について検討する</p> <p>第11回：類推解釈、立法者意思説および法律意思説、法律の解釈、法典編纂方式について検討する。</p> <p>第12回：モラル・ハザード、日本の裁判所、裁判所の審級制度、簡易裁判所と地方裁判所の関係、民事訴訟と刑事訴訟の相違点について検討する。</p> <p>第13回：法曹人口、法律専門職、裁判官、検察官、検察審査会について検討する。</p> <p>第14回：弁護士、民生委員、保護司、法テラス、法科大学院について検討する。</p> <p>第15回：裁判員制度、外国の憲法、人権、日本の制定法、国会に設置される機関、カタカナの法令用語について検討する。</p>						
定期試験						
テキスト 『法学入門 新版』田中成明（2016）（有斐閣）						
参考書・参考資料等 授業中に適宜資料を配布						
学生に対する評価 課題：10%、確認（中間）テスト：40%、定期試験：50%、合計 100%						

授業科目名： グローバルガバナンス	教員の免許状取得のための 必修科目	単位数： 2 単位	担当教員名：胡光輝 担当形態：単独			
科 目	教科及び教科の指導法に関する科目（高等学校 公民）					
施行規則に定める 科目区分又は事項等	教科に関する専門的事項 ・「法律学（国際法を含む。）、政治学（国際政治を含む。）」					
授業のテーマ及び到達目標 <p>①国際法の基本的な構造、概念を理解し、説明することができる。 ②国際的紛争の発生原因・背景、解決方法等について、様々な角度から追究することができる。 ③国際的紛争の処理における法の役割について理解し、説明することができる</p>						
授業の概要 <p>国家間で紛争が発生した場合、国連憲章の武力使用禁止原則（2条4項）に基づき、平和的な手段を用いて解決しなければならない（同条3項）。解決方法として、交渉、審査、仲介、調停、仲裁裁判・司法裁判等を織り交ぜて利用することになる。また、国境を超える経済活動をめぐる紛争も多発しており、最も利用されている処理方法は、国際仲裁（たとえば、ICSID（投資紛争解決国際センター）仲裁）である。この授業では、国際的紛争の発生原因・背景、処理方法等について学び、紛争処理における法の役割を考える。</p>						
授業計画 <p>第1回：ガイダンス・イントロダクション 国際社会を考える 第2回：国際法の主体・国家の主権（国家・国際機構・個人・平等・不干渉の原則、国家の管轄権） 第3回：国際法の存在形式・実施（条約、慣習国際法、国際法と国内法の体系的な関係） 第4回：領域・海洋・空・宇宙 第5回：人権（国籍、難民、国際法上の人権保障） 第6回：刑事（犯罪の国際化、犯罪人の引渡し、戦争犯罪、国際刑事裁判所） 第7回：国際環境法（基本原則、基本的義務、地球温暖化及び海洋汚染の防止） 第8回：武力の規制（安全保障、武力紛争の規律、国際の平和維持活動） 第9回：国家間の紛争解決法（交渉・審査・仲介・調停・仲裁裁判・司法裁判） 第10回：国際経済紛争①（貿易の規律、WTO協定の概要） 第11回：国際経済紛争②（貿易の障壁、経済のデジタル化と国際課税、国際技術の移転） 第12回：国際仲裁①（国際仲裁・国際調停、仲裁合意・準拠法） 第13回：国際仲裁②（仲裁手続き・仲裁判断） 第14回：国境を超える電子商取引の普及と消費者の権利保護 第15回：SDGs（持続可能な開発目標）と日本・まとめ 定期試験は実施しない。</p>						
テキスト <p>①玉田大・水島明則・山田卓平『国際法〔第2版〕』（有斐閣、2022年） ②レジュメ等・配布資料</p>						
参考書・参考資料等 <p>森川幸一・兼原敦子・酒井啓亘・西村弓篇『国際法判例百選（ジュリスト判例百選）』（有斐閣、2021年） その他は講義中に指示する</p>						
学生に対する評価 <p>課題：30% レポート：30% 小テスト：40%</p>						

授業科目名： 民法1	教員の免許状取得のための 必修科目	単位数： 2単位	担当教員名：胡光輝 担当形態：単独			
科 目	教科及び教科の指導法に関する科目（高等学校 公民）					
施行規則に定める 科目区分又は事項等	教科に関する専門的事項 ・「法律学（国際法を含む。）、政治学（国際政治を含む。）」					
授業のテーマ及び到達目標						
<p>1. 基本的な制度・概念などを正確に理解し、説明することができる。</p> <p>2. 条文や判例の背景にある論理を理解し、推論のための基本的手法を修得する。</p> <p>3. 身近な法律問題について、自ら考え、解決することができる。</p> <p>4. 相手の立場に立ち、思いやりを持って接することができる。</p>						
授業の概要						
この授業では、民法の総則（民法全体に共通して適用されるルール）及び家族法に定められている基本的な制度・概念を中心に学習し、具体的な事案を分析・解決できる力を身に付けることを目的とする。						
民法総則および「人と人との関係」のうちの「家族関係」上の具体的な問題（子の権利、夫婦関係、親子関係、相続など）を中心に、身近な事例を用いて基本的な考え方などについて、学生の皆さんのが主体的に考え、学んでいく。						
授業計画						
第1回：民法とは何か どうして「民法」を学ぶ必要があるのか、民法の基本原理などについて考える。						
第2回：人（自然人）一権能力と行為能力 権能力平等の原則、胎児の権能力、制限行為能力者などについて考える。						
第3回：法人 法人とは何か、法人の種類、法人の設立、法人の能力などについて学ぶ。						
第4回：契約の成立と意思表示（1） 意思表示とは何か、「真の納得」のない意思表示（心裡留保、虚偽表示）について学ぶ。						
第5回：契約の成立と意思表示（2） 「真の納得」のない意思表示（錯誤・詐欺と強迫）について学ぶ。						
第6回：代理（1） 代理とは何か、代理行為の瑕疵、代理人の行為能力などについて学ぶ。						
第7回：代理（2） 表見代理、無権代理について説明する。						
第8回：家族法を学ぶ前に 家族法の性格、戸籍と親族などについて考える。						
第9回：婚姻の成立と効果 婚姻を規律する理由、婚姻の成立・効果について考える。						
第10回：離婚とその後 離婚の手続、効果について考える。						
第11回：親子関係の決定 母の決定、父の決定などについて考える。						
第12回：親子関係の効果 婚姻家庭および離婚家庭における子の養育について考える。						
第13回：法定相続と相続財産 相続法の必要性、相続財産について考える。						
第14回：遺言 遺言の方式、遺言事項について学ぶ。						
第15回：遺産の分割 遺産分割の基礎となる相続割合、分割手続について学ぶ。						
定期試験は実施しない。						
テキスト						
道垣内 弘人『リーガルベイス 民法入門』（第4版）日本経済新聞出版社、2022年。						

参考書・参考資料等

各種法学雑誌：法学入門、法学セミナー、法律時報など

学生に対する評価

1. 課題：30%
2. レポート：30%
3. 小テスト：40%

授業科目名： 民法2	教員の免許状取得のための 選択科目	単位数： 2単位	担当教員名：胡光輝 担当形態：単独			
科 目	教科及び教科の指導法に関する科目（高等学校 公民）					
施行規則に定める 科目区分又は事項等	教科に関する専門的事項 ・「法律学（国際法を含む。）、政治学（国際政治を含む。）」					
授業のテーマ及び到達目標						
<p>1. 民法の契約や不法行為など（債権）を中心に基本的な制度・概念を正確に理解し、論理的に説明することができる。</p> <p>2. 条文や判例の背景にある論理を理解し、推論のための基本的手法を修得する。</p> <p>3. 身近な法律的問題について、自らも他者も納得できる解決策を見出すことができる。</p> <p>4. 多様な価値観を受け入れ、相手の立場に立ち、思いやりを持って接することができる。</p>						
授業の概要						
<p>本講義は、契約法および不法行為法について理解し、具体的な事案を分析・解決できる力を身に付けることを目的とする。</p> <p>民法は、われわれ社会の複雑な関係を再現しようとしている。この社会関係を、大きく「人と人との関係」・「人と物との関係」の2つに分けることができる。「民法2」は、民法第3編「債権」のうちの、人と人との関係を支える「契約」や「不法行為」などについて、学生の皆さんのが主体的に考え、学んでいく。</p>						
授業計画						
<p>第1回：ガイダンス・財産を譲渡するための契約</p> <p>第2回：財産を利用させるための契約</p> <p>第3回：役務を提供するための契約</p> <p>第4回：その他の契約・契約は意思に基づくものか</p> <p>第5回：契約の履行</p> <p>第6回：時の経過による消滅</p> <p>第7回：契約の不履行と履行の強制</p> <p>第8回：契約の解除</p> <p>第9回：損害賠償が問題となる局面</p> <p>第10回：責任財産の保全</p> <p>第11回：変則的な債権回収</p> <p>第12回：不法行為の一般要件・効果1（権利・法的保護利益侵害、故意または過失）</p> <p>第13回：不法行為の一般要件・効果2（損害発生と因果関係、証明責任、不法行為の効果）</p> <p>第14回：不法行為のいくつかの具体例</p> <p>第15回：事務管理・不当利得・全体の振り返り</p> <p>定期試験は実施しない。</p>						
テキスト						
道垣内 弘人『リーガルベイス 民法入門』（第3版）日本経済新聞出版社、2019年。						
参考書・参考資料等						
各種法学雑誌：法学入門、法学セミナー、法律時報など						
学生に対する評価						
<p>1. 課題：30%</p> <p>2. レポート：30%</p> <p>3. 小テスト：40%</p>						

授業科目名： 企業法	教員の免許状取得のための 選択科目	単位数： 2単位	担当教員名：胡光輝 担当形態：単独			
科 目	教科及び教科の指導法に関する科目（高等学校 公民）					
施行規則に定める 科目区分又は事項等	教科に関する専門的事項 ・「法律学（国際法を含む。）、政治学（国際政治を含む。）」					
授業のテーマ及び到達目標						
1. 会社法の役割や基本的な考え方について説明できる。 2. 株式会社の設立、株主、役員などを中心に、法制度がどのように実現しようとしているのかについて説明できる。 3. 会社に関する法律問題の発見・分析及び解決に必要な基礎能力を修得する。						
授業の概要						
本講義では、会社法の基本的なものの考え方を学び、具体的な事案を分析・解決できる力を身に付けることを目的とする。 会社は、事業を行うための法形態の1つであり、事業によって得た利益を出資者である構成員に分配することを目的とする団体（=営利法人）である。本講義は、会社制度の法的枠組み、会社統治の仕組み、考え方等を中心に学生の皆さんのが主体的に考え、学んでいく。						
授業計画						
第1回：ガイダンス・会社制度の概要						
第2回：会社の類型と種類						
第3回：設立の手続（1） 概要、設立手続、登記など						
第4回：設立の手続（2） 設立中の法律関係、違法な設立・会社の不成立、設立に関する責任など						
第5回：株式（1） 株式の意義、株式の内容と種類、株式の流通と株主の会社に対する権利行使						
第6回：株式（2） 株式の発行、新株予約権						
第7回：機関（1） 会社と会社の期間構成者との関係、株主総会など						
第8回：機関（2） 監査役及び監査役会、会計監査人						
第9回：機関（3） 委員会設置会社、非取締役会設置会社、役員等の賠償責任など						
第10回：計算・計算書類、連結計算書類、資金と準備金など						
第11回：定款の変更、解散・清算						
第12回：持分会社						
第13回：社債						
第14回：組織再編（1） 組織変更、事業譲渡、合併など						
第15回：組織再編（2） 会社分割、株式交換・移転など						
定期試験は実施しない。						
テキスト						
中東正文・白井正和・北川徹・福島洋尚『会社法（第2版）』（有斐閣 2021年）						
参考書・参考資料等						
各種法学雑誌：法学入門、法学セミナー、法律時報など						
学生に対する評価						
1. 課題 30% 2. レポート 30% 3. 小テスト 40%						

授業科目名： 政治学	教員の免許状取得のための 必修科目	単位数： 2単位	担当教員名：永田伸吾 担当形態：単独			
科 目	教科及び教科の指導法に関する科目（高等学校 公民）					
施行規則に定める 科目区分又は事項等	教科に関する専門的事項 ・「法律学（国際法を含む。）、政治学（国際政治を含む。）」					
授業のテーマ及び到達目標						
<ul style="list-style-type: none"> ・実際の政治現象を、政治学の分析枠組みを用いて説明できる。 ・日本の政治制度について簡潔に説明できる。 ・市民として、どのように政治にかかわるのかを考える契機にする。 						
授業の概要						
<p>【目的】 政治学の基礎知識の習得や概念を理解をとおし、実際の政治現象を観察・分析する能力を身につける。</p> <p>【概要】 権力や支配など政治学の基礎概念を学ぶ。次に、主要国の政治制度との比較をとおし、日本の政治制度の特徴を理解する。それらを踏まえ、政治プロセスへの参加のあり方を理解する。</p>						
授業計画						
第1回：講義概要ガイド、イントロダクション 第2回：政治とは何か 第3回：権力、支配、正統性 第4回：民主主義の歴史と発展 第5回：議会制民主主義 第6回：各国の政治制度：イギリス 第7回：各国の政治制度：アメリカ 第8回：各国の政治制度：中国 第9回：日本の政治制度：議会 第10回：日本の政治制度：政党（与党・野党） 第11回：日本の政治制度：官僚制と地方自治 第12回：政治への参加 第13回：政治過程 第14回：政治とマスメディア 第15回振り返り・まとめ 定期試験						
テキスト						
特に指定しない。毎回関連資料を配布する。						
参考書・参考資料等						
「マスメディア論 現場と社説と地方紙と」大西正行（春風社）、「用語集 政治・経済」野村久一郎（清水書院）						
学生に対する評価						
定期試験60% 授業への取組み（授業ごとに提示を求めるリクションペーパーの内容プラス受講態度を含む）40%						

授業科目名： 国際政治学	教員の免許状取得のための 必修科目	単位数： 2単位	担当教員名：田中康友 担当形態：単独			
科 目	教科及び教科の指導法に関する科目（高等学校 公民）					
施行規則に定める 科目区分又は事項等	教科に関する専門的事項 ・「法律学（国際法を含む。）、政治学（国際政治を含む。）」					
授業のテーマ及び到達目標						
国際政治学の基本的な観念と原理を、国際政治史を学びながら、修得し、次いで、戦後国際社会の構造とその変化を理解する。						
授業の概要						
現在、国際社会で起こっている様々なできごとを理解するためには、その理解を助けるための基本的な知識と考え方が必要になります。その基本的な知識と考え方を養うための講座のひとつが、国際政治学です。						
本講義、国際社会における様々な事象を、国家間関係を中心に分析し、国際社会の構造と動きについて学ぶことを目的とします。現在の国際社会に見られる事象の背景にあるもの、つまり、国際社会の歴史を見ることにより、現在の世界で起こっているさまざまな問題の分析と考察を行なっていきます。						
授業計画						
第1回：国際政治学とは 第2回：観念と原理 第3回：国際社会の成立 第4回：ウイーン体制 第5回：第一次世界大戦 第6回：第二次世界大戦 第7回：戦後国際社会（1）双極システム 第8回：戦後国際社会（2）冷戦：米ソの対立 第9回：冷戦下の世界（1）ヨーロッパ 第10回：冷戦下の世界（2）アジア、日本 第11回：冷戦後の世界（1）アメリカ 第12回：冷戦後の世界（2）ヨーロッパ 第13回：冷戦後の世界（3）アジア 第14回：NGOの活動 第15回：振り返り、まとめ 定期試験						
テキスト						
特に指定しない。（授業内で適宜資料を配布する。）						
参考書・参考資料等						
小原 雅博『東大白熱ゼミ 国際政治の授業』ディスカヴァー・トゥエンティワン						
学生に対する評価						
定期試験60% 授業内容に関するレポート40%						

授業科目名： 行政学	教員の免許状取得のための 選択科目	単位数： 2 単位	担当教員名： 奥田（山田）純子 担当形態：単独			
科 目	教科及び教科の指導法に関する科目（高等学校 公民）					
施行規則に定める 科目区分又は事項等	教科に関する専門的事項 ・「法律学（国際法を含む。）、政治学（国際政治を含む。）」					
授業のテーマ及び到達目標						
(1) 日本の官僚制について理解し、説明することができる (2) 日本の地方自治について理解し、説明することができる (3) 日本の社会に関して、自分なりに関心のあることを表現することができる						
授業の概要						
行政学は、行政国家における「よき市民」になる素養を身につけるために必要な知識を提供する。行政研究のアプローチは2つあり、ひとつが制度記述、もうひとつが実態分析である。制度記述は制度そのものを記述するアプローチで、正確な知識を身につけることを眼目としている。いわば正解があるものである。一方で、実態分析は制度の実際の動きを分析するアプローチで正解がないものである。本科目では、制度記述のアプローチを中心に、日本の官僚制と地方自治に関する基本的な事項を学ぶことを通じて、学生の社会への関心を高めることを目的とする。						
授業計画						
第1回：ガイダンス 行政学とは何か						
第2回：国家公務員の採用 国家公務員制度について理解する						
第3回：国家公務員の昇進と退職 国家公務員はどのように昇進するのかを理解する						
第4回：内閣制度 内閣の仕組みについて理解する						
第5回：中央省庁 中央省庁の仕組みについて理解する						
第6回：行政ネットワーク 準行政機関について理解する・NPOをめぐる問題について考える						
第7回：官僚の仕事 官僚に対する理解を深める						
第8回：予算編成過程 予算の基本的な仕組みについて理解する						
第9回：決算と会計検査院 決算の制度的位置付けと会計検査院の仕組みを理解する 中間テストを実施						
第10回：制度的行政責任と非制度的行政責任 行政責任について理解する						
第11回：地方自治① 地方の事務と権限について理解する						
第12回：地方自治② 地方財政について理解する						
第13回：地方自治③ 地方の組織と人事について理解する						
第14回：大都市行政と広域行政 政令指定都市などの大都市制度について理解する						
第15回：全体の振り返りとまとめ						
定期試験						
テキスト						
特に指定しない。（講義中に適宜資料を配布する。）						
参考書・参考資料等						
真渕勝（2009）『行政学』、村松岐夫（2001）『現代行政の政治分析 行政学教科書』						
学生に対する評価						
(1) 平常点：30%（ミニッツペーパーに書かれた内容を評価） (2) 中間テスト：30% (3) 定期試験：40%						

授業科目名： 社会学	教員の免許状取得のための 必修科目	単位数： 2単位	担当教員名：相原征代 担当形態：単独			
科 目	教科及び教科の指導法に関する科目（高等学校 公民）					
施行規則に定める 科目区分又は事項等	教科に関する専門的事項 ・「社会学、経済学（国際経済学を含む。）」					
授業のテーマ及び到達目標 ①人間と社会の捉え方を理解できるようになる ②家族および社会の変化と諸問題を理解できるようになる ③社会調査の基礎が理解できるようになる ④社会問題の源としての近代の特殊性を理解できるようになる						
授業の概要 社会学とは、自分が当たり前だと思っていることが、いかに周りの人間や環境に影響されているかを知るための学問であると考えている。自分が担っている役割、あるいはこれから担うであろう役割は多重的であり、社会の中で位置づけられているから、この授業を通じて自己の社会的役割を再認識することが目的である。したがってこの授業では、「社会学的想像力（ミルズ）」を養い、社会の構造や社会問題の成り立ち、また社会の中の家族の構造や役割について、「近代」という時代の歴史的特殊性に関連付けながら、自分たちが属している「社会」について学ぶ。						
授業計画 第1回：ガイダンス・社会学を学ぶ意義①—「社会学的想像力」を中心に 第2回：社会学の始まり①—コント・デュルケム 第3回：社会学の始まり②—マルクス・ウェーバー・ミード 第4回：近代とは何か①—社会の変化と家族 第5回：近代とは何か②—産業革命と資本主義 第6回：ケア論の発見と歴史的意味 第7回：「専門職（社会で仕事をする）」ということの社会学的意味 第8回：世界の保健医療制度①—フランス・イタリアを例に 第9回：世界の保健医療制度②—フランス・イタリアを例に 第10回：「生きづらい」ワタシの社会学①—マイノリティの社会学 第11回：「生きづらい」ワタシの社会学②—障害の社会モデル 第12回：「生きづらい」ワタシの社会学③—恋愛の社会モデル 第13回：社会調査の理論と方法①—基礎 第14回：社会調査の理論と方法②—インタビュー調査の基礎 第15回：社会調査の理論と方法③—アンケート調査の基礎と質問作成の方法 定期試験						
テキスト なし（必要な資料は授業中に提示（配布）する）						
参考書・参考資料等 小山真紀・相原征代・船越高樹編『生きづらさへの処方箋』ナカニシヤ出版、2019年2月 藤田・宮野編『愛・性・家族の哲学③—家族 共に生きる形とは?』ナカニシヤ出版、2016年						
学生に対する評価 定期試験 50% 授業への参加態度（グループワーク時の発言など） 10% 提出物・小レポート 40%						

授業科目名： ミクロ経済学1	教員の免許状取得のための 必修科目	単位数： 2 単位	担当教員名：島義博 担当形態：単独			
科 目	教科及び教科の指導法に関する科目（高等学校 公民）					
施行規則に定める 科目区分又は事項等	教科に関する専門的事項 ・「社会学、経済学（国際経済学を含む。）」					
授業のテーマ及び到達目標						
1. 需要と供給の図を用いて、需給状況と価格の変化について説明できる 2. 石油価格上昇などの具体的な経済現象について、市場の需要と供給の図を用いて説明できる 3. 個別主体の合理的意思決定について説明できる						
授業の概要						
市場理論を主に取り扱う。個人の意思決定から始め、需要曲線と供給曲線について学ぶ。そして需要と供給のバランスによって価格と取引数量が決定されることを学ぶ。さらに、余剰分析を用いて理想的な状態においては市場が効率的であることを学び、余剰分析を用いて政策の効果を分析する。 「市場の効率性」が成り立たない状況（市場の失敗）について学ぶ。市場が失敗するのはどのような状況なのか、そして政府が市場に介入することが正当化できるのはどのような状況なのかについても学ぶ。市場が失敗するケースとして、独占・外部性（含む公共財）・情報の非対称性について学ぶ。また、戦略的状況を分析するゲーム理論と制度設計への活用についても学ぶ。						
授業計画						
第1回：ガイダンス 講義の概要 第2回：ミクロ経済学とは？ 第3回：個人の選択を考える 第4回：需要曲線と供給曲線 第5回：市場均衡と効率性①（市場均衡と市場での取引がもたらす取引利益） 第6回：市場均衡と効率性②（市場均衡の変化と効率性の変化） 第7回：完全競争市場への政府介入と死荷重の発生①（価格規制が市場にもたらす効果） 第8回：完全競争市場への政府介入と死荷重の発生②（課税政策とその効果） 第9回：市場の失敗と政府の役割 第10回：独占 第11回：外部性①（外部性の考え方とコースの定理） 第12回：外部性②（外部性がもたらす問題とそれを解決する取り組み） 第13回：公共財 第14回：情報の非対称 第15回：ゲーム理論と制度設計 定期試験は実施しない。						
テキスト						
特に指定しない。適宜資料を配布する。						
参考書・参考資料等						
安藤至大『ミクロ経済学の第一歩』、有斐閣ストゥディア、2013年						
学生に対する評価						
1. 毎回の宿題(60%) 2. 試験課題(40%)						

授業科目名： マクロ経済学1	教員の免許状取得のための 必修科目	単位数： 2 単位	担当教員名：斎藤英明 担当形態：単独			
科 目	教科及び教科の指導法に関する科目（高等学校 公民）					
施行規則に定める 科目区分又は事項等	教科に関する専門的事項 ・「社会学、経済学（国際経済学を含む。）」					
授業のテーマ及び到達目標						
①国内総生産や消費者物価水準といったマクロ経済変数について説明できる ②複雑なマクロ経済現象を、簡単な図を使って直感的に理解できる ③デフレや失業といった現実の経済問題をマクロ経済学的な視点から簡潔かつ明瞭に説明できる						
授業の概要						
マクロ経済学の登場人物や用語の意味、経済変数の種類等を把握するところから始め、金融、貨幣、財政などについて学んでいく。ミクロ経済学で学ぶ「需要と供給による分析」をマクロ経済学に拡張し、失業やインフレーション、デフレーションなどの問題を考察する。財政政策と金融政策は、政策効果だけでなく、その限界について理解することも重要である。						
授業計画						
第1回：「マクロ経済学」では何を学ぶのか 第2回：経済規模を示す指標 第3回：国内総生産(GDP)の見方 第4回：経済成長を促すもの 第5回：経済成長に対する物価の影響 第6回：国内総生産(GDP)と物価の関係 第7回：消費者としての家計の行動から経済成長を考える 第8回：労働者としての家計の行動から経済成長を考える 第9回：企業の行動から経済成長を考える 第10回：均衡国民所得と均衡利子率の決定 第11回：政府の行動から経済成長を考える 第12回：中央銀行の行動から経済成長を考える 第13回：経済成長への少子高齢社会の影響 第14回：経済成長への所得格差の影響 第15回：まとめ、振り返り 定期試験						
テキスト						
平口良司・稻葉大（2020）『マクロ経済学【新版】 入門の「一步前」から応用まで』（有斐閣ストゥディア）						
参考書・参考資料等						
小峰隆夫（2019）『平成の経済』（日本経済新聞出版社）						
学生に対する評価						
① 定期試験（55%） ② 課題（45%）						

授業科目名： 国際経済学	教員の免許状取得のための 必修科目	単位数： 2 単位	担当教員名：志田義寧 担当形態：単独			
科 目	教科及び教科の指導法に関する科目（高等学校 公民）					
施行規則に定める 科目区分又は事項等	教科に関する専門的事項 ・「社会学、経済学（国際経済学を含む。）」					
授業のテーマ及び到達目標						
<p>1. 日米および近隣諸国に影響を及ぼす現在の貿易問題について理解する。</p> <p>2. 具体的な貿易問題の是非について、政府、企業、社会のそれぞれの立場からの視点を養い、議論することができるようになる。</p> <p>3. 貿易と世界経済を取り巻く多様な問題の関連性を理解する。</p>						
授業の概要						
<p>国際経済学は21世紀になって急速に加速するグローバル化の動きと密接に関係しており、私たちの経済生活とも当然、繋がりがあります。主なトピックは、授業前半で国際貿易の仕組み、外国為替相場の仕組み、グローバル化の進展に伴う地域統合や多国籍企業問題、さらには貧困・格差、環境、食糧、エネルギー等の切り口で論じます。後半は、世界経済のなかで重要な位置を占めている諸国・地域（米国、EU、アジア諸国、BRICs等）を取り上げて、その諸相を学びます。</p>						
授業計画						
<p>第1回：イントロダクション：国際経済学の考え方</p> <p>第2回：「国際化」と「グローバル化」概観：その歴史的経緯</p> <p>第3回：「国際化」と「グローバル化」時事問題：グローバル化と感染症など</p> <p>第4回：国際収支表（対外取引の見方）</p> <p>第5回：貿易の利益</p> <p>第6回：貿易を決定する基礎原理</p> <p>第7回：比較優位の決定要因</p> <p>第8回：世界貿易量の増加とグローバル・サプライ・チェーンの形成</p> <p>第9回：戦後国際貿易体制の変遷</p> <p>第10回：自由貿易体制：GATT/WTO の仕組みとルール</p> <p>第11回：貿易をコントロールする手段：貿易政策の種類と内容</p> <p>第12回：地域貿易協定と新しい問題：対外投資、知的所有権、サービス取引</p> <p>第13回：戦後国際通貨体制の変遷</p> <p>第14回：国際収支と国民所得概念</p> <p>第15回：外国為替市場と為替レート</p>						
定期試験						
テキスト						
特に指定しない（授業内で資料等を配布）						
参考書・参考資料等						
国際経済学をつかむ〔第2版〕/石川城太・椋寛・菊地徹 有斐閣 2013適宜						
学生に対する評価						
課題20%、確認テスト（中間テスト）30%、定期試験50%						

授業科目名： 哲学	教員の免許状取得のための 選択科目	単位数： 2単位	担当教員名：松本和彦 担当形態：単独			
科 目	教科及び教科の指導法に関する科目（高等学校 公民）					
施行規則に定める 科目区分又は事項等	教科に関する専門的事項 ・「哲学、倫理学、宗教学、心理学」					
授業のテーマ及び到達目標						
<p>1. 現代社会が直面しているさまざまな課題を認識し、それらを正義にかなった仕方で解決する思考法として、3つの正義論を概略的に説明することができる。</p> <p>2. 現代の課題を原理・原則にもとづいて思考し、それらを3つの正義論に即して具体的な問題に適用し、説明することができる。</p> <p>3. J・Sミルの功利主義、R・ノージックのリバタリアニズム、アリストテレスの正義論、カントの正義論、ロールズの正義論、M. サンデルのコミュニタリアニズムについて説明することができる。</p>						
授業の概要						
<p>現代社会において我々はさまざまな課題に直面している。それらの課題は究極的には哲学上の問題であることが多い。この講義では特に「正義とは何か」について理解する。正義とは何かを理解するにあたって、実際に起きた具体的な事件を手がかりにして思考を深める。</p> <p>ある社会が正義にかなっているか否かという問題は、たとえば収入や財産、義務や権利、権力や機会、職務や栄誉がどのように分配されるのかという問題でもある。正義への三つのアプローチとして、1. 幸福の最大化、2. 自由の尊重、3. 美徳の涵養が挙げられる。これら三つの観点から何がもともと正義にかなっているのかを把握する。この問題は、究極的には個人の価値判断に委ねられることになり、その意味でも責任が重大であると言える。この講義では、ひとりひとりの責任において何が正しいのかを判断する思考力を身につける。</p>						
授業計画						
第1回：正しいことをするとは何か						
第2回：正義への三つのアプローチ、暴走する路面電車、アフガニスタンのヤギ飼い、道徳のジレンマ						
第3回：ジェレミー・ベンサムの功利主義、反論その1. 個人の権利、反論その2. 価値の共通通貨、ジョン・スチュアート・ミル						
第4回：リバタリアニズム 最小国家、自由市場の哲学、マイケル・ジョーダンの金、私は私のものか						
第5回：市場と道徳 徴兵と傭兵、志願兵制の擁護論、金をもらっての妊娠、代理出産契約と正義、妊娠を外部委託する						
第6回：イマヌエル・カント 権利に対するカントの見方、最大幸福の問題点、自由とは何か、人格と物、道徳的か否かを知りたければ動機を見よ。						
第7回：道徳の最高原理とは何か、定言命法と仮言命法、道徳と自由、カントへの疑問、セックスと嘘と政治						
第8回：ジョン・ロールズ 契約の道徳的限界、同意だけでは不十分な場合——ベースボールカードと水漏れするトイレ、同意は必須ではない場合——D. ヒュームの家とスクイジー・マン、利益か同意か、自動車修理エサムの場合、完璧な契約を想像する						
第9回：正義の二つの原理、道徳的恣意性の議論、平等主義の悪夢、道徳的功績を否定する、人生は不公平か						
第10回：アファーマティブ・アクションをめぐる論争 テストの差を補正する、過去の過ちを補償する、多様性を促進する、人種優遇措置は権利を侵害するか						
第11回：人種隔離と反ユダヤ的定員制限、白人のためのアファーマティブ・アクション、正義を道徳的功績から切り離すことは可能か、大学の入学許可を競売にかけることはできるか						
第12回：アリストテレス 正義、目的因、名誉、目的論的思考、テニスコートとクマのプーさん、大学の目的因は何か、政治の目的は何か						

第13回：政治に参加しなくても善き人になれるか、習うより慣れよ、政治と善き生、ケイシー
・マーティンのゴルフカート

第14回：忠誠のジレンマ

謝罪と補償、行政は道徳的に中立であるべきか、愛国心は美德か、忠誠は普遍的道徳原理に勝るか

第15回：正義と共通善

中立への切望、妊娠中絶と幹細胞をめぐる論争、同性婚、正義と善き生、共通善に基づく政治

定期試験

テキスト

『これからの「正義」の話をしよう—いまを生き延びるための哲学』 マイケル・サンデル著
、鬼澤 忍訳、早川書房、2011年

参考書・参考資料等

『カントの批判的法哲学』 松本和彦著、慶應義塾大学出版会、2018 年

学生に対する評価

・レポート課題：50%

提出されたレポートの回数、その課題に相応しい回答をしているのか、真剣に考えて論述されているのかによって評価する。

・定期試験：50%

授業科目名： 倫理学	教員の免許状取得のための 選択科目	単位数： 2 単位	担当教員名：村中達矢 担当形態：単独			
科 目	教科及び教科の指導法に関する科目（高等学校 公民）					
施行規則に定める 科目区分又は事項等	教科に関する専門的事項 ・「哲学、倫理学、宗教学、心理学」					
授業のテーマ及び到達目標						
<p>1. 生命倫理学や環境倫理学の概要を正確に説明することができる。</p> <p>2. 古代ギリシャ哲学、功利主義、実存主義における倫理についての代表的な考え方を正確に説明することができる。</p> <p>3. この授業で学んだ倫理に関するさまざまな考え方を自分で批判的に考察することができる。</p>						
授業の概要						
<p>【目的】 現代の応用倫理学の代表的な分野である生命倫理学や環境倫理学について学ぶ。さらに、これまで倫理学で取り上げられてきた徳、幸福、自由、良心、義務、価値、当為などの代表的な概念を理解する。その上でそれらの概念についての代表的な解釈を理解する。</p> <p>【概要】 私たちが倫理や道徳にかかわる問題に直面しそれを解決しようとするとき、過去の世代から歴史的に伝えられ蓄積されてきた倫理学上の業績はたいへん助けになる。この授業ではそのような業績のうち代表的なものを取り上げその要点を学んでいく。</p>						
授業計画						
<p>第1回：講義概要・ガイダンス</p> <p>第2回：生命倫理学1（現代の応用倫理学の代表的な分野の一つである生命倫理学について）</p> <p>第3回：生命倫理学2（ロバート・ヴィーチによる医師と患者の関係の四分類など）</p> <p>第4回：環境倫理学1（現代の応用倫理学の代表的な分野の一つである環境倫理学について）</p> <p>第5回：環境倫理学2（環境倫理学における人間中心主義と人間非中心主義）</p> <p>第6回：環境倫理学3（環境倫理学における環境プラグマティズム）</p> <p>第7回：ホップズ、ロック</p> <p>第8回：ソクラテスとプラトン</p> <p>第9回：アリストテレス</p> <p>第10回：カント</p> <p>第11回：功利主義</p> <p>第12回：キルケゴー</p> <p>第13回：ヤスパース</p> <p>第14回：ニーチェ</p> <p>第15回：ハイデッガー、まとめ</p>						
定期試験						
テキスト						
特に指定しない。授業中に適時資料を配布						
参考書・参考資料等						
小坂国継、岡部英男 編『倫理学概説』ミネルヴァ書房、2005年						
学生に対する評価						
レポート 50%、定期試験 50%						

授業科目名： 心理学	教員の免許状取得のための 選択科目	単位数： 2単位	担当教員名：仲嶺実甫子 担当形態：単独			
科 目	教科及び教科の指導法に関する科目（高等学校 公民）					
施行規則に定める 科目区分又は事項等	教科に関する専門的事項 ・「哲学、倫理学、宗教学、心理学」					
授業のテーマ及び到達目標 1. 心理学の歴史、目的とその科学的な研究方法について説明することができる。 2. 人の心の基本的なしくみについて説明することができる。						
授業の概要 【目的】 心理学で扱われる基本的な研究内容や理論について広く学び、心理学という学問について概観する。また、心理学の基本的な研究について概観することで人のこころの仕組みについて理解を深めることを目的としている。 【概要】 本講義では、心のしくみについて心理学の各研究領域でどのような探求が行われてきたかについて講義する。心理学研究の歴史、感覚や知覚、条件づけ学習、人の記憶のしくみ、動機づけや感情の役割、言語、認知などの心の機能、知能やその他の人のこころの発達、社会、集団の中での個人の心の働きについて説明する。また、こころの機能の不適応的な状況やそれを心理学的に支援する方法について説明する。						
授業計画 第1回：心理学の歴史と方法 第2回：心理学への関心 第3回：感覚・知覚 第4回：学習と条件づけ 第5回：動機づけと情動 第6回：個人差 第7回：認知発達 第8回：人格と社会性の発達 第9回：自己と集団 第10回：文化の中の人間 第11回：犯罪と非行 第12回：こころのケア 第13回：心理療法 第14回：生きることと死ぬこと 第15回：まとめ 定期試験						
テキスト なし（必要な資料は授業中に提示（配布）する）						
参考書・参考資料等 無藤 隆・森 敏昭・遠藤 由美・玉瀬 耕治著（2018）『心理学 新版』有斐閣						
学生に対する評価 授業内課題（50%） 定期試験（50%）						

授業科目名： 公民科教育法1	教員の免許状取得のための 必修科目	単位数：	担当教員名：板倉栄一郎 担当形態：単独				
		2単位					
科 目	教科及び教科の指導法に関する科目（高等学校 公民）						
施行規則に定める 科目区分又は事項等	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）						
授業のテーマ及び到達目標							
<ul style="list-style-type: none"> ・公民科教育の意義について、教師の立場から説明できる。 ・学習指導案（略案）を作成することができる。 							
授業の概要							
<p>【目的】 公民科教育の意義を理解し、学習指導案を作成することができる。また、その前提として、「公民科」学習指導要領の記載事項を深く理解することができる。</p> <p>【概要】 学習指導要領の記載内容を参考に、公民科教育の意義について深く理解し、かつ深く考える。また、さまざまな授業実践事例を参考に、授業のねらいや授業展開、評価を明確にした授業案（略案）を、グループ討議やグループ外からの意見を取り入れながら作成することができる。</p>							
授業計画							
<p>第1回：「公民科教育法」について考える 「公民科教育法」の目的や学習内容を理解すると共に、教師という立場に立った上で、「公民科」の学習意義をグループ討議等を通して考える。</p>							
<p>第2回：学習指導要領を理解する（1） 「公民科」の学習指導要領の内容を、グループ毎に役割を分担して調べ、かつ発表することで、記載内容を理解する。</p>							
<p>第3回：学習指導要領を理解する（2） 「公民科」の学習指導要領の内容を、グループ毎に役割を分担し、調べて発表することで、記載内容を理解する。</p>							
<p>第4回：新設科目「公共」を理解する 新設科目「公共」について、その性格・目標・内容をグループ毎で役割を分担し、調べて発表することで、「公共」を理解する。</p>							
<p>第5回：科目「倫理」を理解する 科目「倫理」について、その性格・目標・内容をグループ毎で役割を分担し、調べて発表することで、「倫理」を理解する。</p>							
<p>第6回：科目「政治・経済」を理解する 「政治・経済」について、その性格・目標・内容をグループ毎で役割を分担し、調べて発表することで、「政治・経済」を理解する。</p>							
<p>第7回：戦後の高等学校における社会科教育の変遷を辿る 我が国の戦後の高等学校における社会科（地理・歴史・公民科）教育の歴史を政治・経済活動や国民の生活を視野に入れながら理解する。</p>							
<p>第8回：学校間の「接続」という観点から「公民科」を考える 小ー中ー高等学校間の「接続」という観点から、現在の「公民科」の特徴についてグループ討議等を通して考える。</p>							
<p>第9回：授業づくりについて考える（1） さまざまな授業実践事例を参考に、「指導案」（略案）の作成手順等を理解する。</p>							
<p>第10回：授業づくりについて考える（2） 様々な授業実践事例を参考に、「資料」という観点からの授業づくりについて理解する。</p>							
<p>第11回：授業づくりについて考える（3） 様々な授業実践事例を参考に、「評価」という観点からの授業づくりについて理解する。</p>							
<p>第12回：さまざまな授業方法を理解する アクティブラーニングやジグソー法、ICT教育などのさまざまな学習方法を学び、積極的に用いることで、「主体的・対話的で深い学び」の実現が可能になることを理解する。</p>							
第13回：模擬授業（1）							

今迄の授業内容を参考にグループ毎に「模擬授業（略案）」を作成する。
第14回：模擬授業（2） 前時に作成した「模擬授業（略案）」を発表し意見交換することで、その追加・修正を行う。
第15回：模擬授業（3） 前時で追加・修正した「模擬授業（略案）」をもとに、模擬授業を実践し、互いのグループや受講者全員で評価し合う。
定期試験
テキスト 高等学校学習指導要領 解説・公民編（文部科学省）
参考書・参考資料等 なし（必要な資料は授業中に配布する）
学生に対する評価 定期試験：50%、レポート：30%、プレゼンテーション：20%

授業科目名： 公民科教育法2	教員の免許状取得のための 必修科目	単位数： 2単位	担当教員名：板倉栄一郎 担当形態：単独			
科 目	教科及び教科の指導法に関する科目（高等学校 公民）					
施行規則に定める 科目区分又は事項等	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）					
授業のテーマ及び到達目標						
1) 「公民科教育法1」の理解の上に、「社会的な見方・考え方」を働かせることの意義について、教師の立場から説明できるようになり、かつ周辺科目との体系的な関わりが説明できる。 2) 上記1) をもとに学習指導案（細案）を作成することができる。						
授業の概要						
<p>【目的】 本授業は、「公民科教育法1」の上に成り立つ授業内容となっている。すなわち、教師としての立場に立った上で「社会的な見方・考え方」を働かせることの意義を理解することである。加えて、学習指導案（細案）を作成することができるようになることも目的の一つである。</p> <p>【概要】 「公民科教育法1」の理解の上に立って、「社会的な見方・考え方」を働かせることを重視した授業展開となる。すなわち、政治、経済、倫理などの周辺の科目と現代社会との関わりを中心とした授業展開となり、それらを体系的に理解する授業内容である。また、さまざまな授業実践事例を参考に、授業のねらいや授業展開、評価を明確にした授業案（細案）を、グループ討議や受講者全員からの意見を取り入れながら作成することができるような授業内容である。</p>						
授業計画						
第1回：「公民科教育法2」について 「公民科教育法1」の履修を受けて、「公民科教育法2」の目的や学習内容を理解すると共に、教師という立場に立った上で、「現代社会」という観点から「社会的な見方・考え方」を養うことの意義についてグループ討議等を通して考える。						
第2回：「生きる力」と「公民科」教育 学習指導要領のキーワードである「生きる力」について、学習指導要領の改訂の経緯や求められる知識・能力を参考にグループ討議等を通して、「公民科」に求められる「生きる力」について考える。						
第3回：「社会に開かれた教育課程」と「公民科」教育 学習指導要領改訂に伴うキーワードの一つである「社会に開かれた教育課程」について、「社会的な見方・考え方」という観点からグループ討議等を通して考えることで、「公民科」の役割を理解する。						
第4回：「主体的・対話的で深い学び」の実現と「公民科」教育 学習指導要領改訂に伴うキーワードの一つである「主体的・対話的で深い学び」について、「社会的な見方・考え方」という観点からグループ討議等を通して、「公民科」の授業方法を考える。						
第5回：カリキュラム・マネジメントの推進と「公民科」教育 学習指導要領改訂に伴うキーワードの一つである「カリキュラム・マネジメント」について、「社会的な見方・考え方」という観点からグループ討議等を通して、「公民科」と他の科目との構成（教科横断的）を考える。						
第6回：科目「政治・経済」を読み解く 「政治・経済」について、その性格・目標・内容をグループ毎で役割を分担し、調べて発表することで、「政治・経済」を学ぶ意味を理解する。						
第7回：科目「倫理」を読み解く 「倫理」について、その性格・目標・内容をグループ毎で役割を分担し、調べて発表することで、「倫理」を学ぶ意味を理解する。						
第8回：新設科目「公共」を読み解く 「公共」について、その性格・目標・内容をグループ毎で役割を分担し、調べて発表することで、「公共」を学ぶ意味を理解する。						
第9回：授業づくりを深く考える（1） 「公民科教育法1」で得られた知見を参考に、「指導案の作成」（細案）への理解を更に深める。						

第10回：授業づくりを深く考える（2）

「公民科教育法1」で得られた知見を参考に、「資料」「ICTの活用」という観点からの授業づくりへの理解を更に深める。

第11回：授業づくりを深く考える（3）

「公民科教育法1」で得られた知見を参考に、「評価」という観点からの授業づくりへの理解を更に深める。

第12回：模擬授業（1）

今迄の授業内容を参考にグループ毎に「模擬授業（案）」を作成する。

第13回：模擬授業（2）

前時にグループ毎で作成した「模擬授業（案）」に追加・修正する。

第14回：模擬授業（3）

前時に作成した「模擬授業（案）」を発表し意見交換をすることで、「模擬授業（案）」の追加・修正を行う。

第15回：模擬授業（4）

前時で追加・修正した「模擬授業（略案）」をもとに、模擬授業を実践し、互いのグループや受講者全員で評価し合う。

定期試験**テキスト**

高等学校学習指導要領 解説・公民編（文部科学省）

参考書・参考資料等

なし（必要な資料は授業中に配布する）

学生に対する評価

定期試験：50%、レポート：30%、プレゼンテーション：20%

授業科目名： 道徳教育論	教員の免許状取得のための 必修科目	単位数： 2 単位	担当教員名：板倉栄一郎 担当形態：単独			
科 目	大学が独自に設定する科目					
施行規則に定める 科目区分又は事項等						
授業のテーマ及び到達目標						
<p>学校教育における道徳教育および「特別の教科 道徳」の目標や内容を理解し、全教育活動の要としての道徳教育や道徳科の時間の年間指導計画、道徳科の学習指導案について作成することができるようになる。また、外国の道徳教育についての理解を深めたり、道徳教育の変遷を理解したりすることで、OECDが身につけさせたいコンピテンシー（資質・能力）という観点から、自ら課題を見つけ解決する資質を培う。</p>						
授業の概要						
<p>【目的】 学級経営や学校経営、地域や家庭との連携に大きな役割を果たすために、道徳教育に対する理解を深めると共に実践的指導能力を高めることを目的とする</p>						
<p>【概要】 「道徳教育とは何か」について明らかにし、その重要性と今日的意義についての理解をグループ討議等を通して深める。また道徳教育の歴史や指導方法、道徳教育と社会との関わりを分析し、道徳教育が「特別の教科 道徳」として位置付けられたことの意義について共に考えたい。</p>						
授業計画						
<p>第1回：道徳教育とは何か。 本講義のねらい、授業の進め方、評価の方法、受講上の留意点について確認をする。 また、「道徳は教えられるのか」のいう問い合わせに対して学生各々が考える。</p>						
<p>第2回：道徳の教科化と学校教育 全教育活動の「要」としての道徳教育の役割や道徳教育推進教師の役割についてグループ討議等を通して考える。</p>						
<p>第3回：「特別の教科 道徳」の意義 道徳の時間が「特別の教科 道徳」に移行した理由について、学校や社会の実情との関わりの中でグループ討議等を通して深く考える。</p>						
<p>第4回：道徳性の発達 道徳性の発達について、哲学や倫理学、心理学の視点から理解すると共に、現代社会における道徳性についてグループ討議等を通して考える。</p>						
<p>第5回：道徳性の育成と青年期 道徳性の育成について、諸外国との比較を通して考える。また青年期と道徳性についてグループ討議等、自らの経験を踏まえて考える。</p>						
<p>第6回：道徳的社会化 社会が望ましいと考える価値観や態度などについてグループ討議等を通して考えることで、社会における道徳的価値の重要性について理解する。</p>						
<p>第7回：「特別の教科 道徳」の目標・内容 『中学校学習指導要領』を参考に「特別の教科 道徳」の目標と内容について理解する。</p>						
<p>第8回：「特別の教科 道徳」の授業方法 道徳の授業が伝統主義的アプローチと進歩主義的アプローチに分類されることを前提に、「特別の教科 道徳」のより望ましい授業方法指導法についてグループ討議等で話し合う。</p>						
<p>第9回：近代日本における道徳教育の変遷（戦前） 近代日本の道徳教育の変遷について、グループで各時代の役割を分担し、調べた内容を各時代の特徴を踏めて発表する。</p>						
<p>第10回：近代日本における道徳教育の変遷（戦後） 近代日本の道徳教育の変遷について、グループで各時期（学習指導要領の改訂）の役割を分担し、調べた内容を各時代の特徴を踏めて発表する。</p>						
<p>第11回：各国の道徳教育 各国の伝統・文化の違いが道徳教育に影響していることを理解すると共に、グローバル社会における道徳（道徳教育）について、グループ討議等を通して考える。</p>						

第12回：家庭・地域社会における道徳教育

社会の変化と家庭・地域の在り方の変化を通年的に理解することで、これから道徳教育の在り方について、家庭・地域という観点から、グループ討議等を通して考える。

第13回：模擬授業にむけて

指導案作成の方法やねらい、授業展開、評価等について理解する。（中学校を対象とする）

第14回：模擬授業（1）

グループ毎に模擬授業を実施（各自30分程度）。課題点等について、グループ討議等を通して考える。

第15回：模擬授業（2）

グループ毎に模擬授業を実施（各自30分程度）。その後、授業検討会を実施することで道徳の授業方法に関する理解を図る。

定期試験**テキスト**

文部科学省『中学校学習指導要領解説 特別の教科 道徳編』

参考書・参考資料等

『道徳教育入門—その授業を中心として—』（日本道徳教育学会編）、教育開発研究所『道徳教育の教科書』（貝塚茂樹）、学術出版会

学生に対する評価

定期試験：50%、レポート：30%、小テスト：20%

授業科目名： 日本国憲法	教員の免許状取得のための 必修科目	単位数： 2 単位	担当教員名：佃貴弘 担当形態：単独			
科 目	教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目					
施行規則に定める 科目区分又は事項等	日本国憲法					
授業のテーマ及び到達目標						
<p>①人権の歴史・思想を正しく認識する。</p> <p>②日本国憲法が保障する各人権を理解する。</p> <p>③日本の統治機構を理解する。</p> <p>④世界各国の統治機構と比較し、現在の日本の統治機構の問題点を認識する。</p>						
授業の概要						
<p>憲法とは国の統治に関する基本的な法です。統治のためには、国民が守るべき規則が必要です。この規則を誰がどのように作り（立法）、誰がどのように執行し（行政）、そして国民の間に紛争が起きたとき、誰がどのように規則を適用して裁くのか（司法）などの「統治の仕組」について定める法が本来の憲法です。</p> <p>ところが近代以降、専制的な統治に対する抵抗として「統治の仕組」のほかに「統治の仕方」に関する法も強く求められるようになりました。すなわち、国民の信仰や言論を抑圧したりするような統治の仕方をしてはいけない、という法です。これを被治者の国民側から、統治者に対する被治者の自由・権利として宣言したのが人権です。それ以来、憲法には「統治の仕組」（統治機構）と「統治の仕方」（人権保障）の2つが含まれるようになりました。</p> <p>本講義では、「統治の仕組」（統治機構）と「統治の仕方」（人権保障）について正しく理解することを目的とします。</p>						
授業計画						
<p>第1回：人権の思想・歴史 近代以降の人権の歴史・変遷、人権の類型、現代的人権とは？</p>						
<p>第2回：人権総論 公の権利とは？公権と私権の違い、人権の主体、人権の限界</p>						
<p>第3回：人権と平等原則 法の下の平等、貴族制度の否定</p>						
<p>第4回：精神的自由（1） 精神的自由一般、思想・良心の自由、信教の自由と政教分離</p>						
<p>第5回：精神的自由（2） 言論・出版・表現の自由、検閲の禁止、集会・結社の自由、学問の自由</p>						
<p>第6回：身心的自由 身心的自由一般、法定手続の保障、裁判を受ける権利、刑事被告人の権利</p>						
<p>第7回：経済的自由 経済的自由一般、居住・移転の自由、職業選択の自由、財産権の保障とその歴史的変遷</p>						
<p>第8回：社会権と国民の義務 社会権とは何か？生存権・教育を受ける権利・勤労者の権利、国民の義務</p>						
<p>第9回：統治機構一般論 統治機構一般、権力分立の原則、議院内閣制と大統領制</p>						
<p>第10回：国会 国会の地位・構成、近代的代表者、国会議員の特権、国会の立法権・統制権議員の権能、国政調査権、弾劾裁判所</p>						
<p>第11回：内閣 行政権とは？内閣の組織、内閣総理大臣、国務大臣、内閣の権能</p>						
<p>第12回：裁判所 司法組織、裁判所、裁判管轄、司法権、合憲性審査権</p>						
<p>第13回：財政 財政の基本原則、租税法律主義、予算・決算・会計監査</p>						
<p>第14回：地方自治 地方自治の本旨、地方公共団体、条例制定権</p>						
<p>第15回：憲法改正、憲法の最高法規性、憲法保障 憲法改正手続、最高法規とは何か？憲法保障の制度</p>						

定期試験は実施しない。

テキスト

駒村圭吾(編著)『プレステップ憲法〈第3版〉』(弘文堂、2021年)

参考書・参考資料等

渋谷秀樹『憲法を読み解く』(有斐閣、2021年)。

芦部信喜(高橋和之(補訂))『憲法 第7版』(岩波書店、2019年)

佐伯仁志ほか(編)『ポケット六法 令和4年版』(有斐閣、2021年)

学生に対する評価

教室内学習【授業中に出題する課題】(10%)

教室外学習【毎回の授業終了後に出題する課題】(90%)

授業科目名： スポーツ科学概論	教員の免許状取得のための 選択科目	単位数： 2単位	担当教員名：川端健司 担当形態：単独			
科 目	教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目					
施行規則に定める 科目区分又は事項等	体育					
授業のテーマ及び到達目標						
<p>1. 健康体力学、運動生理学、運動心理学、発育発達学、スポーツ社会学などの各研究分野における身近な事例を科学的に捉え、健康な生活を送るために必要な方法を正しく選択することができる。</p> <p>2. スポーツやトレーニングに関する研究データを科学的な視点から読み取り、客観的かつ論理的に説明することができる。</p>						
授業の概要						
<p>【目的】 これから社会を身体・精神両面から健康に生き抜くための科学的基礎知識やスポーツ・トレーニング場面で活用可能な科学的基礎知識を習得することを目的とする。</p> <p>【概要】 健康やスポーツ（運動）にかかわる幅広い学問領域の中から具体的事例や研究データを取り上げ、その内容について科学的視点から講義する。今後、スポーツを専門的に学ぶ学生だけでなく、自身の健康づくりを目指す全ての学生を対象としている。</p>						
授業計画						
第1回：ガイダンス、スポーツと健康 健康の概念、健康状態の評価方法、健康日本21への取り組みやWHOの取り組み						
第2回：健康と体力 体力の考え方、体力の構成と要素、体力測定方法とその評価方法						
第3回：運動不足と生活習慣病 運動とそれぞれの生活習慣病の関連、その予防と改善の意義 第1回確認テスト（スポーツと健康、健康と体力）						
第4回：肥満と健康 肥満判定法、運動によるダイエット効果						
第5回：食生活と栄養 栄養と疾病の関係、各栄養素の働きと栄養所要量、スポーツ選手の食事、サプリメントの使用						
第6回：健康と嗜好品 タバコに含まれる有害物質の影響、喫煙・飲酒が運動に与える影響 第2回確認テスト（運動不足と生活習慣病、肥満と健康、食生活と栄養）						
第7回：スポーツと温度環境 高温下での運動と体温調節、熱中症と予防と応急処置						
第8回：スポーツとメンタルヘルス スポーツによるメンタルマネジメント、メンタルテストの評価、メンタルトレーニングの方法						
第9回：スポーツと遺伝子 運動能力の個人差と遺伝子、トレーニング効果の個人差と遺伝子 第3回確認テスト（健康と嗜好品、スポーツと温度環境、スポーツとメンタルヘルス）						
第10回：スポーツと薬物 ドーピング問題、禁止薬物の効果・副作用、勝利至上主義とドーピング						
第11回：ウォーミングアップとクールダウン ストレッチの分類、各ストレッチの概要、傷害予防						
第12回：骨格筋の種類と構造 筋線維の種類、筋肉の収縮特性、筋力の生理学的限界と心理的限界 第4回確認テスト（スポーツと遺伝子、スポーツと薬物、ウォーミングアップとクールダウン）						
第13回：スポーツとエネルギー供給機構 筋収縮のエネルギー源、無酸素性エネルギー供給機構、有酸素性エネルギー供給機構						
第14回：トレーニングの原則						

トレーニングの基本原則、トレーニング処方、トレーニングと休息（超回復）、トレーニング効果の持続 第15回：授業の振り返り、ポイント解説 第5回確認テスト（骨格筋の種類と構造、スポーツとエネルギー供給機構、トレーニングの原則） 定期試験は実施しない。
テキスト 特に指定なし
参考書・参考資料等 「青年期からの健康・運動科学・改訂第4版」（新体育社, 2007年） 「はじめて学ぶ健康・スポーツ科学シリーズ3 スポーツ生理学」（化学同人, 2015） 「はじめて学ぶ健康・スポーツ科学シリーズ5 体力学」（化学同人, 2014） 「はじめて学ぶ健康・スポーツ科学シリーズ11 健康づくりのための運動の科学」 (化学同人, 2015)
学生に対する評価 確認テスト 70% 授業への参加度（発表点） 30%

授業科目名： スポーツ1	教員の免許状取得のための 選択科目	単位数： 1 単位	担当教員名： 南谷直利、川端健司、 篠原史成 担当形態：クラス分け・単独			
科 目	教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目					
施行規則に定める 科目区分又は事項等	体育					
授業のテーマ及び到達目標						
<p>1. 健康に生きるために必要な体力を養うことができる。</p> <p>2. 各スポーツ種目の基本的な技能を身につけることができる。</p> <p>3. 各スポーツ種目のルールや戦術を理解し、ゲームを行うことができる。</p> <p>4. 周りの学生と協働しながら、ゲームに参加することができる。</p> <p>5. 心肺蘇生法のメカニズムを理解し、実践することができる。</p>						
授業の概要						
<p>【目的】 科学的トレーニング理論に基づいたスポーツ・運動実践（個人スポーツや集団スポーツ）を通して、体力を増進させること、運動技能を習得させること、協働性・主体性を養うこととする。さらに、心肺蘇生法の実践を通して、傷害の応急処置能力を身につけることを目的とする。</p> <p>【概要】 新体力テスト（文部科学省）に沿った体力測定を行った後、各コースに分かれ、受講生の経験・技能レベルに応じたスポーツ実習を行う。 各種目とも、受講生の経験・技能レベルに応じた指導を行い、それぞれのレベルにおいて技能の向上を図っていく。 スポーツ1では、テニス、バレー、サッカー・フットサルから1種目を選択。</p>						
授業計画						
第1回：体力測定						
第2～4回：基本スキルの習得						
<p>1. テニス</p> <ul style="list-style-type: none"> ①ラケットの握り方、フォアハンドストローク、バックハンドストローク ②ボレー、ボレー対ボレー、ストローク対ボレー ③ロブ、スマッシュ ④サーブ、リターン、サービス <p>2. バレーボール</p> <ul style="list-style-type: none"> ①アンダーハンドパス、オーバーハンドパス、直上トス ②アンダーハンドサービス、サイドハンドサービス、フローターサービス ③サーブレシーブ、トス、スパイク <p>3. サッカー・フットサル</p> <ul style="list-style-type: none"> ①ボールリフティング、インサイドキック、インステップキック、アウトサイドキック ②ファーストコントロール、トラップ、ドリブル、シュート、ヘディング、ボレー 						
第5～7回：基本スキルを活用した簡易ゲーム						
<p>1. テニス</p> <ul style="list-style-type: none"> ①ボレー対ボレー、ストローク対ボレー ②サーブ・リターン <p>2. バレーボール</p> <ul style="list-style-type: none"> ①簡易ゲーム（3:3、4:4） <p>3. サッカー・フットサル</p> <ul style="list-style-type: none"> ①1:1の攻防、2:2の攻防 ②ラインゲーム ③スマールサイドゲーム（4:4、5:5、7:7） 						
第8回：基本スキル確認テスト						
第9・10回：実践形式						

1. テニス
 - ①シングルスゲーム形式
 - ②ダブルスゲーム形式
2. バレーボール
ゲーム形式 (6 : 6)
3. サッカー・フットサル
ゲーム形式 (11 : 11 (5 : 5) ゲーム)

第11～15回：実践ゲーム

1. テニス
 - ①シングルスゲーム
 - ②ダブルスゲーム
2. バレーボール
実践ゲーム (6対6)
3. サッカー・フットサル
実践ゲーム (11 : 11 (5 : 5) のゲーム)

第14・15回：スキルテスト

1. テニス
 - ①ストローク、ボレー、ロブ、スマッシュ
 - ②サーブ、リターン
2. バレーボール
 - ①アンダーハンドパス、オーバーハンドパス、直上トス
 - ②サーブ、レシーブ
 - ③スパイク
3. サッカー・フットサル
 - ①インサイドキック、インステップキック、アウトサイドキック
 - ②ファーストコントロール、トラップ、ドリブル、シュート

テキスト

特に指定なし

参考書・参考資料等

青年期からの健康・運動科学（改訂第4版）[新体育社]（2017）

学生に対する評価

知識・技能（基本スキル確認テスト、スキルテスト）：60%

授業への取り組み姿勢（主体性・協働性など）：40%

授業科目名： スポーツ2	教員の免許状取得のための 選択科目	単位数： 1単位	担当教員名： 南谷直利、川端健司 篠原史成 担当形態：クラス分け・単独			
科 目	教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目					
施行規則に定める 科目区分又は事項等	体育					
授業のテーマ及び到達目標						
<p>1. 健康に生きるために必要な体力を養うことができる。</p> <p>2. 各スポーツ種目の基本的な技能を身につけることができる。</p> <p>3. 各スポーツ種目のルールや戦術を理解し、ゲームを行うことができる。</p> <p>4. 周りの学生と協働しながら、ゲームに参加することができる。</p> <p>5. 心肺蘇生法のメカニズムを理解し、実践することができる。</p>						
授業の概要						
<p>【目的】 科学的トレーニング理論に基づいたスポーツ・運動実践（個人スポーツや集団スポーツ）を通して、体力を増進させること、運動技能を習得させること、協働性・主体性を養うこととする。さらに、心肺蘇生法の実践を通して、傷害の応急処置能力を身につけることを目的とする。</p> <p>【概要】 新体力テスト（文部科学省）に沿った体力測定を行った後、各コースに分かれ、受講生の経験・技能レベルに応じたスポーツ実習を行う。 各種目とも、受講生の経験・技能レベルに応じた指導を行い、それぞれのレベルにおいて技能の向上を図っていく。 スポーツ2では、バドミントン、バスケットボール、サッカー・フットサルから1種目を選択。</p>						
授業計画						
第1回：体力測定						
第2～4回：基本スキルの習得						
<p>1. バドミントン</p> <p>①ラケットの握り方、アンダーハンドストローク、サイドアームストローク、オーバーヘッドストローク</p> <p>②ロングハイサービス、ショートサービス、レシーブ</p> <p>③スマッシュ、ハイクリア、ヘアピン</p> <p>2. バスケットボール</p> <p>①ボールの扱い方、ドリブル、パスとキャッチ、各種シュート</p> <p>②オフェンスフットワーク、ディフェンスフットワーク</p> <p>3. サッカー・フットサル</p> <p>①ボールリフティング、インサイドキック、インステップキック、アウトサイドキック</p> <p>②ファーストコントロール、トラップ、ドリブル、シュート、ヘディング、ボレー</p>						
第5～7回：基本スキルを活用した簡易ゲーム						
<p>1. バドミントン</p> <p>①ロングハイサービス、ショートサービス、レシーブ</p> <p>②スマッシュ、ハイクリア</p> <p>2. バスケットボール</p> <p>簡易ゲーム（1：1、2：2、3：3）…ハーフコート、オールコート</p> <p>3. サッカー・フットサル</p> <p>①1：1の攻防、2：2の攻防</p> <p>②ラインゲーム</p> <p>③スマールサイドゲーム（4：4、5：5、7：7）2BOX、ハーフコート</p>						
第8回：基本スキル確認テスト						

第9・10回：実践形式

1. バドミントン
 - ①シングルスゲーム形式
 - ②ダブルスゲーム形式
2. バスケットボール

ゲーム形式 (5 : 5)
3. サッカー・フットサル

ゲーム形式 (11 : 11 (5 : 5) のゲーム)

⑤スキルテスト

第11～15回：実践ゲーム①

- ①シングルスゲーム
- ②ダブルスゲーム
2. バスケットボール

実践ゲーム (5 : 5)
3. サッカー・フットサル

実践ゲーム (11 : 11 (5 : 5) のゲーム)

第14・15回：スキルテスト

1. バドミントン
 - ①ストローク
 - ②サービス、レシーブ
 - ③スマッシュ、ハイクリア
2. バスケットボール

ドリブル、パス、キャッチ、各種シュート
3. サッカー・フットサル
 - ①インサイドキック、インステップキック、アウトサイドキック
 - ②ファーストコントロール、トラップ、ドリブル、シュート

テキスト

特に指定なし

参考書・参考資料等

青年期からの健康・運動科学（改訂第4版）[新体育社]（2017）

学生に対する評価

知識・技能（基本スキル確認テスト、スキルテスト）：60%

授業への取り組み姿勢（主体性・協働性など）：40%

授業科目名： 英語1	教員の免許状取得のための 必修科目	単位数： 1 単位	担当教員名： 相川隆行、小池田満、 セナンフォックス、 エリックモーニン、 オギニヘクト			
担当形態：クラス分け・単独						
科 目	教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目					
施行規則に定める 科目区分又は事項等	外国語コミュニケーション					
<p>授業のテーマ及び到達目標</p> <ul style="list-style-type: none"> 身近なトピックについて自分の考えを表現するために必要な語彙を身につけることができる。 文をつくるための基本的な文法を理解し、述べたいアイデアを正確に表現することができる。 文と文の適切なつながりを考慮し、段落としてまとまりのある文章を書くことができる。 						
<p>授業の概要</p> <p>【目的】 英語の学習をとおして言語の感性をみがき、表現の幅を広げる。授業をとおして様々なトピックに触れ、自分の考え方や意見をもてるようにする。</p> <p>【概要】 高校までに学んだ英語の知識や技能を基礎に置きながら、身の回りの様子や出来事を的確に表現する力を身につける。教科書をつうじて語彙や基礎的な文構造の知識を定着させる。</p>						
<p>授業計画</p> <p>第1回：オリエンテーション（授業概要説明等）</p> <p>第2回：スキル・ワークショップ(1)個人によるインプットを中心とする基礎的言語活動</p> <p>第3回：スキル・ワークショップ(2)個人によるアウトプットを中心とする基礎的言語活動</p> <p>第4回：スキル・ワークショップ(3)グループによるインプットを中心とする基礎的言語活動</p> <p>第5回：スキル・ワークショップ(4)グループによるアウトプットを中心とする基礎的言語活動</p> <p>第6回：スキル・ワークショップ(5) 個人によるインプットアウトプットを中心とする応用的言語活動</p> <p>第7回：スキル・ワークショップ(6) グループによるインプットアウトプットを中心とする応用的言語活動</p> <p>第8回：スキル・ワークショップ (1)～(6) のまとめ・振り返り</p> <p>第9回：スキル・ワークショップ(7)語彙</p> <p>第10回：スキル・ワークショップ(8)熟語</p> <p>第11回：スキル・ワークショップ(9)文法</p> <p>第12回：スキル・ワークショップ(10)時事的な文章の背景</p> <p>第13回：スキル・ワークショップ(11)文章の要旨をまとめ</p> <p>第14回：スキル・ワークショップ(7)～(11)のまとめ・振り返り</p> <p>第15回：全体まとめ・振り返り</p> <p>定期試験</p>						
<p>テキスト</p> <p>Think Smart Critical Thinking in Critical Times課題解決力を鍛える英語演習 Michael Hood, 金星堂, 2018</p>						
<p>参考書・参考資料等</p> <p>トピックにあわせ、折に触れて紹介</p>						
<p>学生に対する評価</p> <p>授業参加度（主体性・協働性）：20%</p> <p>準備学習（課題の取り組み）：30%</p> <p>学期末試験：50%</p>						

授業科目名： 英語2	教員の免許状取得のための 必修科目	単位数： 1 単位	担当教員名： 相川隆行、小池田満、 セナンフォックス、 エリックモーニン、 オギニヘクト					
		担当形態：クラス分け・単独						
科 目	教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目							
施行規則に定める 科目区分又は事項等	外国語コミュニケーション							
授業のテーマ及び到達目標 <ul style="list-style-type: none"> ・身近なトピックについて自分の考えを表現するために必要な語彙を身につけることができる。 ・文をつくるための基本的な文法を理解し、述べたいアイデアを正確に表現することができる。 ・文と文の適切なつながりを考慮し、段落としてまとまりのある文章を書くことができる。 								
授業の概要 <p>【目的】 英語の学習をとおして言語の感性をみがき、表現の幅を広げる。授業をとおして様々なトピックに触れ、自分の考え方や意見をもてるようにする。</p> <p>【概要】 英語1で修得した知識や技能を基礎に置きながら、身の回りの様子や出来事を的確に表現する力を身につける。教科書をつうじて語彙や基礎的な文構造の知識を定着させる。</p>								
授業計画 <p>第1回：オリエンテーション（授業概要説明等）</p> <p>第2回：スキル・ワークショップ(1)語彙（個人によるインプットアウトプット）</p> <p>第3回：スキル・ワークショップ(2)語彙（グループによるインプットアウトプット）</p> <p>第4回：スキル・ワークショップ(3)熟語（個人によるインプットアウトプット）</p> <p>第5回：スキル・ワークショップ(4)熟語（グループによるインプットアウトプット）</p> <p>第6回：スキル・ワークショップ(5)文法（個人によるインプットアウトプット）</p> <p>第7回：スキル・ワークショップ(6)文法（グループによるインプットアウトプット）</p> <p>第8回：スキル・ワークショップ (1)～(6) のまとめ・振り返り</p> <p>第9回：スキル・ワークショップ(7)パラグラフ（個人ワーク）</p> <p>第10回：スキル・ワークショップ(8)パラグラフ（グループワーク）</p> <p>第11回：スキル・ワークショップ(9)時事的な文章の背景（個人ワーク）</p> <p>第12回：スキル・ワークショップ(10)時事的な文章の背景（グループワーク）</p> <p>第13回：スキル・ワークショップ(11)文章の要旨をまとめる</p> <p>第14回：スキル・ワークショップ (7)～(11) のまとめ・振り返り</p> <p>第15回：全体まとめ・振り返り</p>								
定期試験								
テキスト Think Smart Critical Thinking in Critical Times課題解決力を鍛える英語演習 Michael Hood, 金星堂, 2018								
参考書・参考資料等								
トピックにあわせ、折に触れて紹介								
学生に対する評価								
授業参加度（主体性・協働性）：20% 準備学習（課題の取り組み）：30% 学期末試験：50%								

授業科目名： 情報リテラシー	教員の免許状取得のための 必修科目	単位数： 2 単位	担当教員名： 田尻慎太郎、佃貴弘、 田部田進、高山直			
担当形態：クラス分け・単独						
科 目	教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目					
施行規則に定める 科目区分又は事項等	数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作					
授業のテーマ及び到達目標 <ol style="list-style-type: none"> 1. PC の仕組みを理解し、基本的な PC の操作ができる。 2. レポート作成やコミュニケーションに問題がない程度のタッチタイピングができる。 3. クラウドの仕組みを理解し、Word や Excel、PowerPoint などを活用した情報共有、共同編集ができる。 4. 情報モラルを理解し、マナーを守ってインターネットを利用できる。 5. データを用いた可視化や分析をし、発表資料を作成できる。 						
授業の概要 <p>【目的】 「情報リテラシー」とは、大学での学修や社会で仕事を行う際に必要となるPCの操作方法に関するスキルであるとともに、PCやネット上の情報を活用、分析できる力（情報収集→情報分析→課題発見→構想→表現）のことである。</p> <p>【概要】 本科目では、そのような「情報リテラシー」を身につけるために、PC本体やソフトウェア、インターネットに関する基本的な概念や操作方法を、実際にPCを操作しながら理解に努める。 本授業では、世界No.1のCRM企業であるセールスフォース社と連携し、ビジネスデータ分析ツールとして最もよく利用されているTableau Desktopを用いた学習や演習を第3回～第9回で実施する。</p>						
授業計画 <p>第1回：ノートPC基本操作、タッチタイピング、情報リテラシーアンケートの実施</p> <p>第2回：Gmailの使い方、Teamsの使い方、Tableau Desktopのインストール</p> <p>第3回：ビデオ公演「「データ時代：Data People is Everyone」」 Wordによるミニレポートの作成</p> <p>第4回：ミニフィールドワークの結果をPowerPointで共同編集 Tableau演習① ・データソースへの接続 ・基本操作（棒グラフの作成、ソート、軸の入れ替え、フィルタの操作）</p> <p>第5回：ノートPCの設定確認、クラウドドライブの設定 Tableau演習② ・時系列データの可視化と二重軸 ・クロス集計</p> <p>第6回：情報倫理、情報セキュリティ Tableau演習③ ・ウィルスソフトの設定 地図表現 ・散布図</p> <p>第7回：AIとは何か、AI体験 Tableau演習④ ・ストーリーの作成と保存 ・サンプルデータによる課題</p> <p>第8回：アンケートフォームの作成 Tableau演習⑤ ・作成したVizの発表会</p> <p>第9回：世論調査アンケートフォームの作成</p> <p>第10回：世論調査アンケートデータの分析</p> <p>第11回：分析結果をPowerPointにまとめる</p> <p>第12回：分析結果の発表会、Excelによるタイピングデータの分析①</p>						

第13回：Excelによるタイピングデータの分析②

第14回：データ分析レポートの作成

第15回：レポートのピアレビュー

定期試験

テキスト

オリジナル教材を毎回使用します。

参考書・参考資料等

30時間でマスター Office2019 (Windows10対応) 実教出版編修部、実教出版 (2019)

学生に対する評価

- ①各回の提出課題 (40点)
- ②ユニット課題 (10点×3回)
- ③定期課題 (20点)
- ④タイピング (10点)

授業科目名： 教育学概論	教員の免許状取得のための 必修科目	単位数： 2 単位	担当教員名：板倉栄一郎 担当形態：単独			
科 目	教育の基礎的理 解に関する科目					
施行規則に定める 科目区分又は事項等	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想					
授業のテーマ及び到達目標						
<p>1. 教育の基本的な概念や教育を成り立たせる諸要素について述べることができる。</p> <p>2. 近代学校教育制度の成立と現在までの変遷について説明することができる。</p> <p>3. 教育に関する代表的な思想を教育の理念や実際の教育と関連づけて説明することができる。</p> <p>4. 現代の教育課題や教育改革について議論することができる。</p> <p>5. 「教育とは何か」という問い合わせに対する自身の考えを述べることができる。</p>						
授業の概要						
<p>【目的】 教育の基本的な概念や代表的な思想、学校教育の成立や歴史的展開について学ぶことを通して、教育や学校の在り方や課題を鳥瞰的・多角的に捉える力を身につけることを目的とする。また、自身の「経験」を通して形成されてきた教育に対する自身の考えを再構築する。</p> <p>【概要】 私たちは、何らかの教育を受けて育ってきており、「教育とは何か」「教育はどうあるべきなのか」といった問い合わせに対して、経験に根ざした様々な考え方や意見をもっている。しかし、教師として教育に取り組むうえでは、それが個人的・独善的な考えに基づいたものであってはならない。「教育学概論」では、個人の経験を参考に鳥瞰的・多角的な視座を得るための重要な手がかりとして、教育の基本的概念や歴史、代表的な教育思想を学んでいく。</p>						
授業計画						
<p>第1回：ガイダンス - 教育学概論について -</p> <p>第2回：「教育」とは何か</p> <p>第3回：教育の目的</p> <p>第4回：教育思想と歴史①：近代以前の教育</p> <p>第5回：教育思想と歴史②：近代学校教育制度の成立と展開</p> <p>第6回：教育思想と歴史③：第二次世界大戦以後の教育の展開</p> <p>第7回：教育思想と歴史④：ポストモダンと教育</p> <p>第8回：教育と人間形成：青年期の発達段階と教育</p> <p>第9回：教育と社会学：社会の中の個人（「個人化」と「社会化」）</p> <p>第10回：教育と心理学：心の時代と教育</p> <p>第11回：現代の教育課題と教育改革①：不登校、体罰、教育格差</p> <p>第12回：現代の教育課題と教育改革②：いじめ、道徳教育</p> <p>第13回：現代の教育課題と教育改革③：「学び」の方向性</p> <p>第14回：現代の教育と教師①：専門家としての教師</p> <p>第15回：現代の教育と教師②：学び続ける教師</p>						
定期試験						
<p>テキスト 特に指定しない。</p>						
参考書・参考資料等						
<p>中学校学習指導要領解説（総則編）（文部科学省）</p> <p>高等学校学習指導要領改正（総則編）（文部科学省）</p>						
学生に対する評価						
<p>レポート（3回） 30%</p> <p>リフレクション・シート（各回） 20%</p> <p>定期試験 50%</p>						

授業科目名： 教職論	教員の免許状取得のための 必修科目	単位数： 2 単位	担当教員名：中村義治 担当形態：単独			
科 目	教育の基礎的理 解に関する科目					
施行規則に定める 科目区分又は事項等	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応 を含む。）					
授業のテーマ及び到達目標 教員採用試験に合格し、学校現場の教員として活躍できるために、教職の意義や教員の役割、教員の服務や職務内容についての知識を身につけることができる。また、教職に対する自己の適性を自ら多面的に省察することができるようになる。さらに、自身の教師としての課題を抽出・整理し、それらを解決することができるような課題解決意識を身に付けることが出来るようにする。						
授業の概要 【目的】 教員になるための基本的資質や能力を涵養することを第一の目的とする。さらに、自分が教職に対して適正があるかどうかを省察できるようにする。 【概要】 教職の意義、教員の役割、職務内容等に関する理解を深めることを通して、教員を志望する者が教職に対する自らの適性を考察することを課題とする。また教員が自身にとって適職であるかどうかを自分で気付くために、事例研究や「人間としての在り方生き方」を題材にして授業を進める。						
授業計画 第1回：ガイダンス：教職論とは何か 各種アンケート調査や時代を振り返りながら教育について考える。 第2回：教師とは—教師に求められるものー 近年の教育を取り巻く現状を題材に、グループ討議等を通して教師に求められる資質や能力について、自身の在り方生き方に関連付けて考え、発表する。 第3回：教師を取り巻く環境 最近の教育を取り巻く事件・事故を題材に教育の抱える問題点や課題を発見し、解決に向けて「教師という立場に立って」グループ討議等を通して考えることで、教師としての自覚や責任、学内外と連携し組織的に課題に対応する重要性を理解する。 第4回：教育とは何か—青年期と教育ー 「教育とは何か」について、青年期と教育との関わりについて、自身の体験を参考にグループ討議等を通して理解を深める。 第5回：日本の教育の課題とチーム学校としての対応 日本の教育の現状について理解し、教師を含めた多様な専門性を持つ人材と効果的に連携し、チーム学校として課題に対応する重要性を理解する。 第6回：諸外国の教育と日本の教育 日本の教育の特徴と外国の教育の特徴を調査し比較することで、国際社会における日本の教育の特徴を理解し、併せてその中で教師としてどのようにあるべきかについて考える。 第7回：社会と教育 日本社会の現状と教育活動の在り方について、日本の伝統・文化や諸外国の伝統・文化、自身の体験等を視野に入れながら考える。 第8回：国際社会と教育の方法 アクティブラーニングやジグソー法など、授業方法を概観し、それが用いられる背景や学習効果等について、グループ討議を通して理解する。 第9回：「学び」とは何か 「学び」に関する様々な知見の理解を通して、生徒にとって望ましい授業の在り方について、教師の立場から考える。 第10回：「学び」と学習の定着 近年の「学び」に関する様々な知見を通して、生徒にとって有益な「学び」とは何かについて、グループ討議等で考え、理解を深める。 第11回：「学び」と社会性 「学び」と教師の社会性との結びつきについて、自身の体験や報道等で取り上げられ						

た事例を手掛かりにグループ討議等を通して深く理解する。
第12回：教師の働きかけー褒める・自己肯定感・自己有用感 教師の働きかけについて、日本と諸外国とを比較することで、「褒める」「自己肯定感」「自己有用感」の効果についてグループ討議等を通して理解する。
第13回：教育と法律 教育は様々な法令に準じて成り立っていることを教育基本法や学習指導要領等の指導を通して理解する。
第14回：教師と学級運営 学級運営に関する様々な事例の検討及びグループ討議等を通して教師の立場から学級運営の大切さとその手法について理解する。
第15回：現代教師論 社会人、職人、専門家という立場から、自身の教師像を再構築し、教師になることの意味やその重要性についてグループ討議等を通して考える。

定期試験

テキスト

中学校学習指導要領解説（総則編）（文部科学省）
高等学校学習指導要領改正（総則編）（文部科学省）

参考書・参考資料等

東風安生著『1年1組の学級通信』（日本学習図書）

学生に対する評価

定期試験：50%、レポート：30%、小テスト：20%

授業科目名： 教育社会学	教員の免許状取得のための 必修科目	単位数： 2単位	担当教員名：石倉瑞恵 担当形態：単独			
科 目	教育の基礎的理 解に関する科目					
施行規則に定める 科目区分又は事項等	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）					
授業のテーマ及び到達目標						
1. 日本の教育制度の特質を歴史的経緯を踏まえて説明することができる。 2. 日本の学校経営の特質を家庭や地域との関わりを踏まえて説明することができる。 3. 社会と教育との相関について、データ分析を基に自身の考えを述べることができる。 4. 教育の現在的諸課題とこれからの教育の在り方について議論することができる。						
授業の概要						
【目的】 本講義は、教育と社会に関する歴史的経緯や様々な資料・データ等を用い、それらを読み解くことで、日本の教育制度や学校経営の特質、学校と家族や地域との関わりについて理解することを目的とする。そして、それらの理解によって得られた知見を参考に、これからの教育の在り方について見通し、議論することができるようになる。						
【概要】 教育と社会は密接に関わっている。そのことを前提に、第1回から第6回までは日本社会の特質と教育の特質の相関について制度的に学ぶ。第7回から第12回までは様々な資料やデータ等を用いながら日本社会の特質と教育の特質について歴史的に学ぶ。第13回から第15回までは、これまでの理解に基づき、これからの教育の望ましい在り方について、様々な知見を参考にしながら議論等を通して自身の考えを構築できるようになる。						
授業計画						
第1回：イントロダクション：教育社会学とは何か 第2回：日本の学校教育の制度的特質①：個人化と社会化 第3回：日本の学校教育の制度的特質②：日本型学校教育カリキュラム 第4回：日本社会と学校教育①：西欧諸国との比較（アメリカを中心に） 第5回：日本社会と学校教育②：家庭－地域－学校間の連携 第6回：日本社会と学校教育③：家庭・地域の結び目としての学校 第7回：近代教育と社会①：産業構造の変化と学校教育 第8回：近代教育と社会②：女子教育の普及と社会 第9回：現代教育と社会①：第二次世界大戦後の教育と社会（アメリカとの比較） 第10回：現代教育と社会②：若者と学歴社会 第11回：現代教育と社会③：学校の安心・安全と組織体制 第12回：現代教育と社会④：メディアと教育 第13回：現代教育の課題①：不登校、発達障害 第14回：現代教育の課題②：教育格差、いじめ、しつけ 第15回：現代教育と教師：教師の在り方と働き方改革						
定期試験						
テキスト 特になし。毎回資料を配布する。						
参考書・参考資料等						
文部科学省『諸外国の初等中等教育』明石書店 広岡義之『教育の制度と歴史』ミネルヴァ書房						
学生に対する評価						
レポート（3回） 30% リフレクション・シート（各回） 20% 定期試験 50%						

授業科目名： 教育心理学	教員の免許状取得のための 必修科目	単位数： 2単位	担当教員名：荷方邦夫 担当形態：単独			
科 目	教育の基礎的理 解に関する科目					
施行規則に定める 科目区分又は事項等	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程					
授業のテーマ及び到達目標 教職を志望する学生が、教育実践に必要な心理学的知識の習得を目的とする。特に教員採用試験で問われる項目を重点的に扱い、要点の完全学習を目標とする						
授業の概要 教職を志望する学生が、学校教員として身につけるべき心理学的知識について解説を行う。講義では発達と学習、学級集団の相互作用、教育評価の他、特別支援教育の心理学的知識について取り扱う。						
授業計画 第1回：教育心理学の目的と内容 第2回：発達（1）発達の基礎的理 解 乳児期 第3回：発達（2）幼児期・児童期、知能の発達 第4回：発達（3）青年期 第5回：発達（4）青年期における心理的問題 第6回：発達（5）生涯発達と老年期 第7回：学習（1）学習の基礎 第8回：学習（2）教授－学習過程と学習指導の方法 第9回：学習（3）教育工学と学習科学 第10回：学習（4）学習の諸相とインストラクショナル・デザイン 第11回：教育評価（1）教育評価の方法 第12回：教育評価（2）テストの科学と教育評価 第13回：学級集団の理解と相互作用 第14回：発達期における障害と特別支援教育 第15回：教育心理学の現代のトピック 定期試験 テキスト 「『使える』教育心理学」 安斎・荷方編 北樹出版 参考書・参考資料等 授業の中で隨時紹介 学生に対する評価 授業内でのミニレポートおよび期末試験をもとに評価を行う。 1. 定期試験（50%） 2. 授業内でのミニレポートおよび積極的な参加（50%）						

授業科目名： 特別支援教育	教員の免許状取得のための 必修科目	単位数： 1 単位	担当教員名：河野俊寛 担当形態：単独			
科 目	教育の基礎的理解に関する科目					
施行規則に定める 科目区分又は事項等	特別の支援を必要とする児童、児童及び生徒に対する理解					
授業のテーマ及び到達目標 <ul style="list-style-type: none"> ・特別の支援を必要とする児童生徒の障害の特性及び心身の発達を理解できる。 ・特別の支援を必要とする児童生徒に対する教育課程や支援の方法を理解できる。 ・障害はないが特別の教育的ニーズのある児童生徒の学習上又は生活上の困難とその対応を理解できる。 						
授業の概要 「教育の基礎的理解に関する科目」の中の、中学校及び高等学校の教員免許取得のための必修科目である。教職を目指す学生が、特別な支援が必要な児童生徒の教育的ニーズ、教育制度、教育課程、及び教師として可能な支援について理解することを目的とする。						
授業計画 <p>第1回：特殊教育から特別支援教育への転換</p> <p>第2回：特別支援教育の制度・教育課程：小中学校における特別支援教育・特別支援学校・学習指導要領</p> <p>第3回：特別支援教育の対象①：知的障害の理解と支援</p> <p>第4回：特別支援教育の対象②：肢体不自由・病弱・身体虚弱・重複障害の理解と支援</p> <p>第5回：特別支援教育の対象③：視覚障害・聴覚障害の理解と支援</p> <p>第6回：特別支援教育の対象④：発達障害の理解と支援</p> <p>第7回：アセスメント・早期発見支援・就学支援・個別の指導計画・個別の教育支援計画</p> <p>第8回：進学支援・就労支援・保護者・専門機関との連携、障害はないが特別な支援を要する生徒への対応</p>						
定期試験						
テキスト 特に指定しない。						
参考書・参考資料等 『特別支援教育の基礎・基本 改訂版』国立特別支援教育総合研究所著（ジース教育新社）						
学生に対する評価 <ul style="list-style-type: none"> ・講義中（第3回、第6回）に課される小レポート40% ・定期試験（論述試験）60% 						

授業科目名： 教育課程論	教員の免許状取得のための 必修科目	単位数： 2 単位	担当教員名：板倉栄一郎 担当形態：単独			
科 目	教育の基礎的理 解に関する科目					
施行規則に定める 科目区分又は事項等	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）					
授業のテーマ及び到達目標						
<p>1. 学校における教育課程の意義とその具体的な内容について説明できる。</p> <p>2. 教育課程の背景となる思想や歴史的背景、諸外国の教育課程について説明できる。</p> <p>3. 教育課程をめぐる様々な課題について考察し、他者の意見を尊重するとともに教育的課題に対する自分の考えを説明できる。</p>						
授業の概要						
学校教育における教育内容の中心である教育課程の意義や実際について、学習指導要領を中心と理解するとともに、教育課程をめぐる現代的な教育課題について考察していくことを目的とする。						
授業計画						
第1回：オリエンテーション 教育活動と教育課程						
第2回：教育課程の意義 学校教育における教育課程の意義とカリキュラムの在り方について理解する。						
第3回：戦後の教育課程の変遷1 1960年代の「教育の現代化運動」について理解する。						
第4回：戦後の教育課程の変遷2 1980年代の「人間性重視への転換」について理解する。						
第5回：戦後の教育課程の変遷3 1990年代後半の「確かな学力」論争及び現行の学習指導要領について理解する。						
第6回：教育課程の思想と構造1 現行の学習指導要領（中学校）の改訂と目的・方向性について理解する。						
第7回：教育課程の思想と構造2 戦後の教育課程の思想、並びに「文化と統合」について理解する。						
第8回：諸外国の教育課程1 欧米の教育課程との比較を通して日本の教育課程の特色を理解する。						
第9回：諸外国の教育課程2 東アジア諸国の教育課程との比較を通して日本の教育課程の特色を理解する。						
第10回：教育課程と発達段階1 「青年期」と教育課程との関係を歴史的背景を踏まえて理解する。						
第11回：教育課程と発達段階2 「青年期」と教育課程との関係を教育思想を踏まえて理解する。						
第12回：教育課程と現代的課題1 教育思想を参考に現代における教育課程の課題について包括的に理解する。						
第13回：教育課程と現代的課題2 (1) メディア・リテラシーの教育的課題について理解する。 (2) 命の教育の現状と課題について理解する。						
第14回：教育課程と現代的課題3 (1) アクティブ・ラーニング導入の背景と実践について理解する。 (2) 社会性を育てる教育課程の在り方について理解する。						
第15回：未来の教育課程に向けて（教育課程論の総括） 未来の教育という観点からカリキュラム・マネジメントについて考える。						

定期試験

テキスト

特に指定しない。

参考書・参考資料等

中学校学習指導要領解説 総則編、文部科学省

高等学校学習指導要領解説 総則編、文部科学省

学生に対する評価

定期試験：50%、レポート：30%、小テスト：20%

授業科目名： 特別活動と総合的な学習の時間	教員の免許状取得のための必修科目	単位数：	担当教員名：板倉栄一郎			
		2単位	担当形態：単独			
科 目		道徳、総合的な学習（探究）の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目				
施行規則に定める 科目区分又は事項等		<ul style="list-style-type: none"> ・総合的な学習（探究）の時間の指導法 ・特別活動の指導法 				
授業のテーマ及び到達目標						
<p>1. 特別活動並びに総合的な学習（探究）の時間の意義、目標、内容等について理解し、学級活動・生徒会活動・学校行事・職場体験・ボランティア体験等の指導計画の作成に結び付けることができる。</p> <p>2. 特別活動並びに総合的な学習（探究）の時間の全体計画と各活動・学校行事の年間指導計画を理解し、具体的な場面における適切な指導（ロールプレイング等）で実践することができる。</p> <p>3. 特別活動については、生徒が望ましい人間関係を形成し、集団の一員として学級や学校におけるよりよい生活づくりを目指すことができるよう、「人間関係形成」・「社会参画」・「自己実現」の三つの観点から模擬授業の指導案を作成し、授業実践を行うことができる。</p> <p>4. 総合的な学習（探究）の時間については、探究的な見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を実践するという観点から模擬授業の指導案を作成し、授業実践を行うことができる。</p>						
授業の概要						
<p>本授業では、教育課程に位置づく特別活動、並びに総合的な学習（探究）の時間についての理解を深め、それらを「目標」に準じて適切に指導できる教師となるための基礎的な知識・技能を培うことを目的とする。</p>						
授業計画						
<p>第1回：オリエンテーション 教育活動における「特別活動」と「総合的な学習（探究）の時間」の意義を考える。</p>						
<p>第2回：特別活動の内容と特質 「高等学校学習指導要領・特別活動編」の内容と方法を分析することでその特質を理解する。</p>						
<p>第3回：特別活動と教育課程 教育課程における特別活動の位置づけを理解することで、各教科等との関係性を検討する。</p>						
<p>第4回：特別活動と評価 各教科等との関係性を図りながら「指導の過程」に着目し、「指導の改善」に役立てると共に合意形成に向けた話し合い活動を行うことが評価の意義であることを理解する。</p>						
<p>第5回：特別活動の成立と発展 特別活動の歴史的変遷を理解することで、「人間関係形成」・「社会参画」・「自己実現」の三つの視点や「チームとしての学校」の視点への理解を深める。</p>						
<p>第6回：特別活動の現在 学生自身の学級活動・ホームルーム活動、クラブ活動、学校行事等の経験を踏まえて、人間関係の形成や集団づくりという観点から各活動の重要性を理解する。また、自己実現に向けて、キャリア教育の観点からの授業が求められていることを理解する。</p>						
<p>第7回：総合的な学習（探究）の時間の内容と特質 「高等学校学習指導要領・総合的な探究の時間編」の内容と方法を分析すること横断的・総合的な探究の意義を理解する。</p>						
<p>第8回：総合的な学習（探究）の時間と教育課程 教育課程における総合的な探究の時間の位置づけを理解することで、各教科との関係性を検討する。</p>						
<p>第9回：総合的な学習（探究）の時間と評価 探究的な見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を行うという観点から「指導の過程」に着目し「指導の改善」に役立てることが評価の意義であることを理解する。</p>						
<p>第10回：総合的な学習の時間及び総合的な探究の時間の成立と発展</p>						

<p>総合的な学習の時間及び総合的な探究の時間の歴史的変遷を理解することで、その基本的性格について考察する。</p>
<p>第11回：総合的な学習（探究）の時間の現在 「生きる力」という観点からの授業展開が求められていることを理解する。</p>
<p>第12回：模擬授業1 模擬授業計画を作成し、受講生間による意見交換を行う。</p>
<p>第13回：模擬授業2 前時の意見を参考に、模擬授業を実践し、各グループで情報共有を図る。</p>
<p>第14回：模擬授業3 模擬授業を実践し、これまでの模擬授業における改善点等について、各グループで確認する。</p>
<p>第15回：特別活動並びに総合的な学習の時間と教師の在り方 これからの特別活動並びに総合的な学習（探究）の時間の在り方について、授業実践者という立場から考える。</p>
<p>定期試験</p>
<p>テキスト 『中学校学習指導要領解説-総合的な学習の時間-』文部科学省 『中学校学習指導要領解説-特別活動編-』文部科学省 『高等学校学習指導要領解説-総合的な探究の時間-』文部科学省 『高等学校学習指導要領解説-特別活動編-』文部科学省</p>
<p>参考書・参考資料等</p>
<p>授業時に適時、紹介</p>
<p>学生に対する評価</p>
<p>1. 定期試験：50%、2. レポート：30%、3. プрезентーション：20%</p>

授業科目名： 教育方法論（情報通信技術を活用した教育の理論及び方法）	教員の免許状取得のための必修科目	単位数：2単位	担当教員名：中村義治 担当形態：単独			
科 目	道徳、総合的な学習の時間の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目					
施行規則に定める 科目区分又は事項等	<ul style="list-style-type: none"> ・教育の方法及び技術 ・情報通信技術を活用した教育の理論及び方法 					
授業の到達目標及びテーマ						
教育の方法と技術（情報通信技術を活用するものを含む）の基礎知識を理解する。その理解に基づき、指導計画を立て実践するなどの技能を身につける。これにより、これから社会を担う子どもたちに求められる資質能力を育成する教育を、みずから構想できるようになる。						
授業の概要						
教育の方法と技術に関する、理論と実践について学ぶ。前半は、特に授業の設計という観点から、基本的な概念と発想を身につける。後半は、前半の学びに基づき、特に情報通信技術の活用という観点から、からの教育方法について検討する。						
授業計画						
第1回：イントロダクション～教育方法論とはなにか～						
第2回：教育方法の歴史						
第3回：現代における教育方法の論点と課題						
第4回：教育目標と教育内容の設定						
第5回：学習と学力						
第6回：教具・環境と授業のデザイン						
第7回：評価の意義と方法						
第8回：情報通信機器の活用の意義、ICT環境整備と外部との連携						
第9回：特別支援教育と情報通信技術						
第10回：情報通信技術を活用した授業のデザイン						
第11回：情報通信技術を活用した授業の記録と評価						
第12回：遠隔（オンライン）授業の意義と方法						
第13回：情報通信技術を活用した校務の推進						
第14回：情報活用能力の育成と情報モラルの涵養						
第15回：まとめ～からの教育方法について考える～						
定期試験						
テキスト						
『中学校学習指導要領解説-総則編-』文部科学省						
『高等学校学習指導要領解説-総則編-』文部科学省						
参考書・参考資料等						
田中耕治ほか『新しい時代の教育方法 改訂版』有斐閣、2019年						
学生に対する評価						
各授業での課題（30%）、中間レポート（30%）、定期試験（40%）						

授業科目名： 生徒・進路指導論	教員の免許状取得のための 必修科目	単位数： 2 単位	担当教員名：中村義治 担当形態：単独			
科 目	道德、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目					
施行規則に定める 科目区分又は事項等	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導の理論及び方法 ・進路指導及びキャリア教育の理論及び方法 					
授業のテーマ及び到達目標						
1. 生徒の生活と進路を取り巻く現実の環境について説明できる。 2. 今まで受けてきた生活・進路指導の実体験を、生徒指導・生活指導論、進路教育・キャリア教育論に照らして振り返ることで説明できる。						
授業の概要						
学校教育の柱である生徒指導と進路指導の実践的な理論と課題について学ぶ。またこれまでに児童・生徒として受けてきた教育体験をもとに、生徒・進路指導を実践するための基礎知識を学習することを目指す。 1. 生徒指導の教育的意義と課題は何か、特色はどのようなものか、今後の取組について学ぶ。 2. 生徒の進路指導の原理と実践に関して理解を深める。併せて、現在実践されているキャリア教育の視点取組の実際について学ぶ。						
授業計画						
第1回：オリエンテーション 生徒指導と進路指導との関係及びその意義と現代的課題						
第2回：生徒指導の意味と理論 学校教育の柱の一つである生徒指導の意味と理論の検討						
第3回：生徒指導の方法1（全体指導） 生徒指導は問題行動への対応ではなく、未然防止のための対応であることを理解する。						
第4回：生徒指導の方法2（個別指導） 問題行動を未然に防ぐための組織的対応の重要性について理解する。						
第5回：いじめ問題とその対応 いじめ問題に対する理解とその具体的な対処法について事例を参考に検討する。						
第6回：不登校生徒への対応 不登校に対する理解とその具体的な対処法について事例を参考に検討する。						
第7回：生徒指導に関わる法的枠組み 「体罰」や「出席停止」の法的問題の在り方について事例を参考に考察する。						
第8回：進路指導の意味と理論 学校教育の柱の一つである進路指導の意味と理論の検討						
第9回：キャリア教育と進路指導 キャリア教育と進路指導の共通点と相違点を理解する。						
第10回：キャリア教育の歴史的展開と生徒の発達段階 日本におけるキャリア教育政策の登場・展開を生徒の発達段階との関係で理解する。						
第11回：キャリア教育と発達課題 青年期におけるキャリア教育の展開を発達課題と関連付けて理解する。						
第12回：キャリア教育の実践とその批判 キャリア教育の実践事例を参考に批判的観点から検討する。						
第13回：これからのキャリア教育と進路指導 予測不能な社会を前提に、これからのキャリア教育と進路指導の在り方について考える。						
第14回：生徒指導・進路指導の実践に向けて1 学校教育における生徒指導・進路指導の役割を理論的側面から再確認する。						
第15回：生徒指導・進路指導の実践に向けて2 学校教育における生徒指導・進路指導の役割を実践的な側面から再確認する。						
定期試験						
テキスト						
文部科学省『生徒指導提要』教育図書（2010）						

文部科学省『高等学校キャリア教育の手引き』文部科学省（2011）

参考書・参考資料等

授業時に適時、紹介

学生に対する評価

1. 定期試験：50%、2. レポート：30%、3. プрезентーション：20%

授業科目名： 教育相談	教員の免許状取得のための 必修科目	単位数： 2 単位	担当教員名：原田克己 担当形態：単独			
科 目	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目					
施行規則に定める 科目区分又は事項等	・教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法					
授業のテーマ及び到達目標						
<ul style="list-style-type: none"> ・教育相談的な立場からの人間観や指導・支援法などについて、理解すること。 ・将来、教員としての仕事の中に教育相談的な考え方を生かせるように、自らの指導・支援について分析できるようになること。 ・取り扱う事柄について、自らの考えを主張できるようになること。 						
授業の概要						
教育相談を行うときに大切な対応や必要な理論や技法について学習するとともに、学校現場における教育相談のかかわりや人間観について学習することを目的とする。						
授業計画						
第1回：教育相談とカウンセリング（基本的な人間観）						
第2回：不登校の理解（現状・心理的課題）						
第3回：不登校への対応						
第4回：発達障害の理解（現状・認知・動機づけ）						
第5回：発達障害への対応						
第6回：児童虐待の理解と対応（現状・家庭背景・心理的影響）						
第7回：いじめの理解（現状・いじめ防止対策推進法・心理的影響）						
第8回：いじめへの対応						
第9回：教育相談における児童生徒理解と対応の留意点（居場所づくり・ネット問題）						
第10回：教育相談における保護者対応の留意点（貧困問題）						
第11回：ピアサポート・アンガーマネジメント・ソーシャルスキルトレーニング（絆づくり）						
第12回：チームとしての支援（同僚性・協働・連携・校外資源）						
第13回：児童生徒の健康や命に関わる緊急事態への対応（自傷・自殺）						
第14回：児童生徒に見られる精神病理の理解（摂食障害・うつ）						
第15回：カウンセリング技法と臨床心理学理論						
定期試験は実施しない。						
テキスト						
特になし。						
参考書・参考資料等						
生徒指導提要（文部科学省）						
学生に対する評価						
<ul style="list-style-type: none"> ・期末レポート（85%） ・ミニッツペーパー（毎回）（15%） 						

教職実践演習（中・高）	単位数：2単位	担当教員名 教科担当：板倉栄一郎 教職担当：中村義治
科 目	教育実践に関する科目	
履修時期	4年次後期	履修履歴の把握 ○ 学校現場の意見聴取 ○
受講者数 20人		
教員の連携・協力体制 本科目については、「教科の指導法」「教育の基礎的理解に関する科目等」の担当教員から各1名が担当教員となっており、担当教員間で授業計画について調整を行い、実施にあたり、授業計画を教職課程委員会において確認する。また、石川県教育委員会及び学校現場から講師を招聘するにあたり、本科目の充実に向けた調整を教職課程委員会が中心となって行う。		
授業の到達目標及びテーマ 本科目では、教職課程の最終段階として、教員として必要な資質・能力が全体として形成されているかを確認するものである。特に教員として求められる「使命感や責任感、教育的愛情等」「社会性や対人関係能力」「生徒理解や学級経営等」「教科の指導力」などを修得、確認する。		
授業の概要 教員として求められる資質・能力を全体として修得するため、各実習性が実際に経験した教育実習での課題等について、ICTを効果的に活用した発表（プレゼンテーション）を行い、グループ討論、ワークショップを実施することで、教員の役割、子ども理解、授業方法などを多面的に検討する。また、教員、社会人、教育行政勤務者の講話を通して、責任感・社会性・対人関係能力・生徒理解・指導力などを学校現場の視点をから理解し、教員の責務を確認する。		
授業計画 第1回：オリエンテーション（担当：板倉栄一郎、中村義治） 「教職実践演習」の位置づけ、意義の説明。履修カルテを基にした力量形成状況の確認を行う。将来教員になる上で、何が課題であるのかを自覚し、必要に応じて不足している知識や技能を補い、定着を目指す。 第2回：教員の職務とは（担当：中村義治） 教育実習で体験した教員の職務について検討する。活動内容の発表、グループ討論、ワークショップなどによって教員の職務内容、使命感、責任感、教育的愛情について再確認する。 第3回：生徒理解とは（担当：中村義治） 教育実習の経験をもとに、生徒の実態把握方法等について検討する。生徒の実態の把握方法について、グループ討論、ワークショップによって学ぶ。受容的態度での接し方や生徒との信頼関係の築き方など生徒理解について再確認する。 第4回：学級運営とは（担当：板倉栄一郎、中村義治） 教育実習の経験をもとに、学級運営の在り方を検討する。学年運営案を基にした学級運営案の作成とグループ討論、ワークショップによって、集団の把握や集団規律の確立、保護者への対応など学級担任としての責務、役割を学ぶ。 第5回：学校の教育活動とは（担当：板倉栄一郎） 教育実習の経験を教師の職務や生徒理解、学級運営等の視点で省察したことを確認するため、再度金沢市内の学校現場を訪れる。現地調査（フィールドワーク）として組織の中で教師がどう動くか観察し、現場の教師を交えて検討する。 第6回：教師と生徒、生徒と生徒の関係（担当：板倉栄一郎、中村義治） 教師と生徒、生徒と生徒の関係についてグループ協議を行い、教育的愛情、教科指導力について考える。また、いじめや不登校などの諸問題に関して、ロールプレーや事例研究を通じて教員としての柔軟な対応の在り方を検討する。 第7回：教師のやりがい①（現職教員を講師として招聘）（担当：板倉栄一郎、中村義治） 教師のやりがい・使命感についての質問について現職の教師に事前に見解を聞く。グループ協議を通して使命感や責任感、教職のやりがいについて理解を深める。 第8回：教師の使命感・責任感（担当：中村義治） 教育実習の具体的な事例に即して、教師の使命・責任についてグループディスカッションする。 第9回：様々な対応の理解（担当：板倉栄一郎） 生徒をよりよい方向へ導くために保護者等からの問題提起等に対応するための対応マニュアル等について理解する。ロールプレーを通して対応の実際を経験する。		

第10回：教師のやりがい②（現職教員（公立学校）を講師として招聘）

（担当：板倉栄一郎、中村義治）

教師のやりがい・使命感についての質問について現職の教師に事前に見解を聞く。

グループ協議を通して使命感や責任感、教職のやりがいについて理解を深める。

第11回：教師のやりがい③（現職教員（私立学校）を講師として招聘）

（担当：板倉栄一郎、中村義治）

教師のやりがい・使命感についての質問について現職の教師に事前に見解を聞く。

グループ協議を通して使命感や責任感、教職のやりがいについて理解を深める。

第12回：石川県の学校教育・教員（石川県教育委員会から講師招聘）

（担当：板倉栄一郎、中村義治）

石川県の学校教育の現状を理解しグループ協議を通して学校教育・教員について理解を深める。

第13回：プレゼンテーション①（担当：板倉栄一郎、中村義治）

各実習生からの体験報告と意見交換を通して教員について理解を深める。

第14回：プレゼンテーション②、情報共有（担当：板倉栄一郎、中村義治）

各実習生からの体験報告と報告（前半）を振り返って受講生間による情報共有（課題等）を通して教員について理解を深める。

第15回：プレゼンテーション③、総括（担当：板倉栄一郎、中村義治）

各実習生からの体験報告と意見交換を通して教員について理解を深める。

各報告と意見交換等から確認することができた、教員として求められる資質・能力についてまとめる。

テキスト

特になし（必要に応じて資料を配付）

参考書・参考資料等

履修カルテ

教育実習日誌（各自実習中に使用したもの）

学生に対する評価

1. 課題提出：30%
2. 授業参加度：20%
3. プrezentation：50%